

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年9月25日

**【事業年度】** 第40期(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社フジコー

**【英訳名】** FUJIKOH COMPANY.,LIMITED

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 小林直人

**【本店の所在の場所】** 東京都台東区駒形二丁目7番5号

**【電話番号】** 03(3841)5431

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 清水周二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都台東区駒形二丁目7番5号

**【電話番号】** 03(3841)5431

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 清水周二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                      | 第36期      | 第37期     | 第38期     | 第39期     | 第40期     |
|-------------------------|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月                    | 平成21年 6月  | 平成22年 6月 | 平成23年 6月 | 平成24年 6月 | 平成25年 6月 |
| 売上高 (千円)                | 1,539,864 |          |          |          |          |
| 経常損失 (千円)               | 132,696   |          |          |          |          |
| 当期純損失 (千円)              | 148,426   |          |          |          |          |
| 純資産額 (千円)               | 750,122   |          |          |          |          |
| 総資産額 (千円)               | 3,334,743 |          |          |          |          |
| 1株当たり純資産額 (円)           | 6,848.24  |          |          |          |          |
| 1株当たり当期純損失金額 (円)        | 1,480.40  |          |          |          |          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) |           |          |          |          |          |
| 自己資本比率 (%)              | 22.5      |          |          |          |          |
| 自己資本利益率 (%)             | 18.5      |          |          |          |          |
| 株価収益率 (倍)               |           |          |          |          |          |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 258,403   |          |          |          |          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 13,092    |          |          |          |          |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)   | 182,144   |          |          |          |          |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)     | 151,772   |          |          |          |          |
| 従業員数 (名)                | 85        |          |          |          |          |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 第37期より、連結対象となる子会社がありませんので連結財務諸表を作成しておりません。  
3. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次                            | 第36期      | 第37期      | 第38期      | 第39期      | 第40期      |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月                          | 平成21年 6 月 | 平成22年 6 月 | 平成23年 6 月 | 平成24年 6 月 | 平成25年 6 月 |
| 売上高 (千円)                      | 1,539,864 | 1,603,587 | 1,703,407 | 1,866,014 | 2,226,570 |
| 経常利益又は経常損失 ( ) (千円)           | 133,186   | 50,064    | 42,017    | 24,503    | 223,034   |
| 当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)         | 148,338   | 33,518    | 74,583    | 5,407     | 114,487   |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円)          |           |           |           |           |           |
| 資本金 (千円)                      | 190,375   | 206,375   | 211,071   | 213,372   | 294,592   |
| 発行済株式総数 (株)                   | 109,500   | 125,500   | 2,552,400 | 2,561,600 | 3,181,600 |
| 純資産額 (千円)                     | 750,122   | 816,653   | 893,665   | 899,262   | 1,153,480 |
| 総資産額 (千円)                     | 3,334,743 | 2,991,594 | 2,974,231 | 2,882,796 | 2,981,949 |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 6,848.24  | 6,499.13  | 349.02    | 346.68    | 361.95    |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)   | ( )       | 70 ( )    | 5 ( )     | 5 ( )     | 7 ( )     |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ( ) (円) | 1,479.52  | 299.40    | 29.59     | 2.11      | 36.58     |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)       |           | 287.30    | 29.34     | 2.11      | 36.57     |
| 自己資本比率 (%)                    | 22.5      | 27.3      | 30.0      | 30.8      | 38.6      |
| 自己資本利益率 (%)                   | 18.4      | 4.3       | 8.7       | 0.6       | 11.2      |
| 株価収益率 (倍)                     |           | 10.17     | 22.91     | 166.13    | 12.55     |
| 配当性向 (%)                      |           | 23.4      | 16.9      | 236.7     | 19.4      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)         |           | 292,174   | 314,752   | 288,467   | 575,892   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)         |           | 22,122    | 152,441   | 139,845   | 93,229    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)         |           | 350,585   | 183,854   | 185,268   | 208,700   |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)           |           | 71,238    | 49,695    | 13,048    | 287,011   |
| 従業員数 (名)                      | 85        | 84        | 89        | 86        | 91        |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第36期は、連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」は記載しておりません。
3. 第37期、第38期、第39期及び第40期については、持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用すべき関係会社はないため記載しておりません。
4. 第36期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第38期につきましては、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割を行っており、記載内容は株式分割後の株数により記載しております。

2 【沿革】

| 年月       | 事項   |
|----------|--|
| 昭和49年2月  | 東京都台東区花川戸に株式会社フジコーを設立登記し、有害動物昆虫等の防除の受託および関連商品の販売のため住まいと環境を守る環境事業を開始  |
| 昭和49年5月  | 神奈川県津久井郡城山町に相模原営業所を新設  |
| 昭和49年8月  | 家屋、ビル、鉄骨等の解体とその資材の売却のため、解体事業を開始                                      |
| 昭和51年2月  | 本社を東京都台東区駒形二丁目6番5号に移転  |
| 昭和52年8月  | 相模原営業所を分離し、株式会社フジコー相模原(資本金2,000千円)を設立                                |
| 昭和63年3月  | 産業廃棄物収集運搬業許可を取得  |
| 昭和63年10月 | 千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井事業所を新設  |
| 平成3年1月   | 自走式破砕機によりコンクリート片、瓦等の建設廃材リサイクル事業を開始                                   |
| 平成3年6月   | 産業廃棄物処分業許可を取得  |
| 平成3年8月   | 白井事業所内にがれき類(コンクリート破片等)等の破砕再生施設を設置                                    |
| 平成8年4月   | 中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時処置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の飼料化試験を開始               |
| 平成10年5月  | 民間事業者の能力の活用による特定施設の整備の促進に関する臨時措置法による認定を取得し、白井事業所内に食品資源の堆肥化試験を開始      |
| 平成12年7月  | 一般廃棄物処分業許可を取得  |
| 平成12年9月  | 千葉県印旛郡白井町(現千葉県白井市)に白井再資源堆肥化センターを新設、堆肥化事業として食品循環資源のリサイクル事業を開始         |
| 平成13年6月  | 株式会社フジコー相模原を完全子会社化(当社の出資比率100%)、有限会社白井遊楽ファームを子会社化                    |
| 平成13年9月  | 本社を東京都台東区駒形二丁目7番5号に移転  |
| 平成15年1月  | 白井事業所に焼却施設「新1号炉」竣工   |
| 平成16年2月  | 白井事業所に焼却施設「新2号炉」竣工   |
| 平成16年3月  | 白井再資源化センターにてドイツの技術を導入し食品資源による乾式メタンガス発電施設完成                           |
| 平成16年7月  | 東京証券取引所マザーズ市場に上場   |
| 平成16年11月 | 白井再資源化センターに「生ゴミ等による飼料化施設」竣工  |
| 平成18年3月  | 茨城県稲敷市に茨城工場を新設し廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を開始                                |
| 平成18年4月  | 廃遊技機リサイクル事業の営業会社として株式会社フジコーユーギ(資本金20,000千円、当社の出資比率87.5%)を設立          |
| 平成19年1月  | 株式会社フジコー相模原を吸収合併   |
| 平成19年11月 | 白井事業所内にバイオマスガス化発電施設を新設、バイオマス発電によりエネルギー資源の利活用を開始                      |
| 平成20年6月  | 廃遊技機、廃事務機器等のリサイクル事業を廃止し茨城県稲敷市の茨城工場を閉鎖。廃遊技機リサイクル事業の営業会社株式会社フジコーユーギを解散 |
| 平成21年10月 | 茨城県銚田市に食品残渣を加工した液状飼料(リキッドフィード)による養豚事業を開始                             |

### 3 【事業の内容】

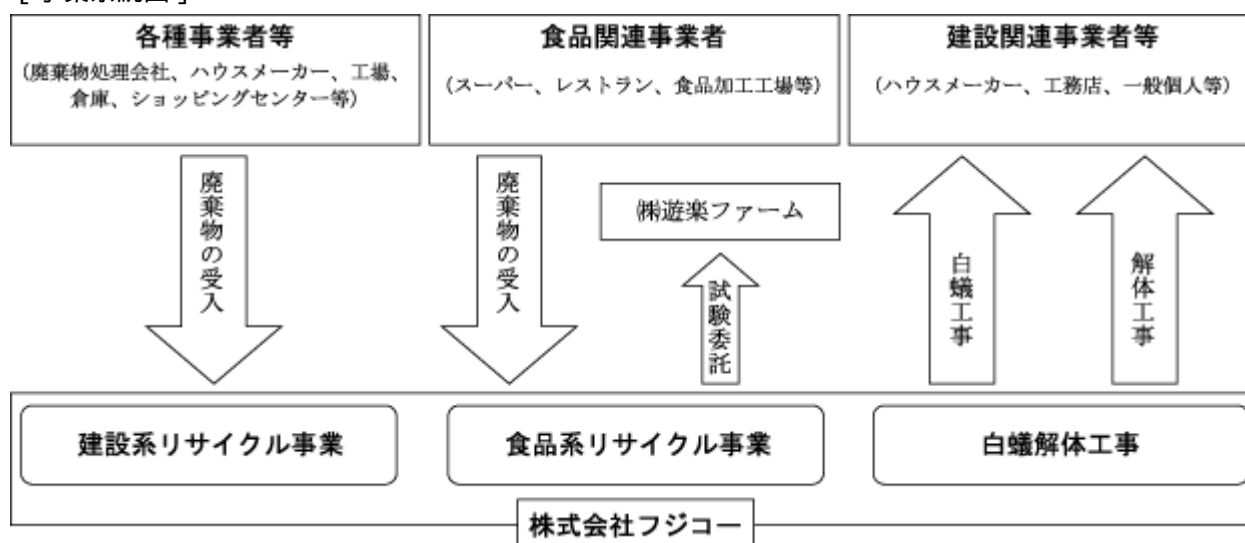
当社は、当社(株式会社フジコー)及び非連結子会社(株式会社遊楽ファーム)により構成されており、建設系リサイクル事業、食品系リサイクル事業、白蟻解体工事を行っております。なお、事業区分については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

| セグメントの名称   | 事業内容   | 会社名             |
|------------|--|-----------------|
| 建設系リサイクル事業 | 首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。 | 当社              |
| 食品系リサイクル事業 | 食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。<br>再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。                                | 当社<br>(株)遊楽ファーム |
| 白蟻解体工事     | 建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。   | 当社              |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### [ 事業系統図 ]



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 91(10)  | 45.9    | 6.4       | 5,057      |

| セグメントの名称   | 従業員数(名)    |
|------------|------------|
| 建設系リサイクル事業 | 54<br>(7)  |
| 食品系リサイクル事業 | 10<br>(3)  |
| 白蟻解体工事     | 15         |
| 全社(共通)     | 12         |
| 合計         | 91<br>(10) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー及び短時間労働者を記載しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 全社(共通)は、営業部門、技術開発部門並びに総務、経理等の管理部門の従業員であります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国、インド等新興国の好調な内需に向けた輸出拡大により、企業収益も回復傾向で推移するとともに政府によるエコカー減税、省エネ家電並びに住宅関連のエコポイント等の国内景気対策により、回復基調で推移しました。しかしながら円安が定着するとともに改善傾向ではありますが完全失業率は高水準で推移する等、回復ペースは緩やかなものとなりました。さらに平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、電力不足等の影響により企業の生産活動とともに個人消費が急激に落ち込みました。震災からの復旧作業が進められる中で、雇用のさらなる悪化等、先行きは不透明な状況が続いております。

当社はこのような外部環境において、キャッシュ・フローの増加に向けた売上高の確保及び事業の継続拡大に向けた収益の改善を目的として、『売上高20億円、経常利益2億円』を社内目標として、事業拡大に取り組んでまいりました。具体的な取り組みとして、『各設備の稼働率向上』、『営業力の強化』、『チームリーダーの研修強化』に注力し、既存事業の収益改善と中長期的な事業拡大の基盤作りを課題として推進してまいりました。設備の稼働率向上につきましては、前事業年度に発電施設の法定点検、焼却施設等の改修工事を行ったことにより稼働率が低下していましたが、日常及び定期点検の見直し、施設毎の改修工事予定の共有化等を推進することにより安定稼働を継続しております。営業力の強化につきましては、営業担当チームから営業部を設置することで、取引先の拡大に加え各取引先の要望に迅速・丁寧な対応が可能な体制を構築してまいりました。チームリーダーの研修強化により、担当毎の役割分担と責任範囲を明確化するとともに相互が連携した組織的な体制作りにも努めてまいりました。

また、昨年7月より自然エネルギーから発生する電力の固定価格買取制度が開始されております。当社のバイオマス発電施設も設備認定を取得することにより、売電単価の向上に加え、売電量の増加に努めてまいりました。現状、首都圏の高圧電力の需要先では、温室効果ガスの削減を目的として、自然エネルギー電力の需要が高まっておりますので、そのような需要に対応するとともに雇用の創出による地域経済への貢献を目的として、森林資源を活用したバイオマス発電事業の拡大について現地調査を進めてまいりました。今後も調査検討を発展させることにより、将来的な事業化への実現を目指してまいります。

上記の取り組みを進めた結果、当事業年度の売上高は前年同期比360百万円増加し、過去最高の2,226百万円（前年同期比19.3%増）を達成し、営業キャッシュ・フローにつきましても前年同期比287百万円増加し、倍増の575百万円となりました。

売上原価は設備稼働率の向上を目的として、設備の改修工事及び部品交換等を推進したことにより維持管理費が前年同期比45百万円増加しております。また受入数量の増加及び再生飼料の販売数量増加に伴い、埋立処分費用、委託費用が105百万円、人件費が70百万円増加した結果、前年同期比177百万円増の1,744百万円（前年同期比11.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は営業強化等により人件費が19百万円増加しておりますが、その他の各種費用の削減に努めた結果、前年同期比2百万円増の203百万円（前年同期比1.3%増）となりました。売上高の増加により営業利益率が前年同期の5.3%から12.5%と大幅に改善し、営業利益は前年同期比180百万円増の278百万円（前年同期比184.1%増）となりました。営業外費用は新株発行による支払手数料が増加しておりますが、借入金の減少により支払利息が低減するとともに、営業外収益が前年同期比で10百万円増加したため、経常利益は前年同期比198百万円増の223百万円（前年同期比810.2%増）となりました。当期純利益は遊休不動産の評価替え等により特別損失を40百万円計上しておりますが、前年同期比21倍となる109百万円増の114百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

#### セグメント別売上高

| セグメントの名称   | 売上高      | 構成比    | 前期比   |
|------------|----------|--------|-------|
| 建設系リサイクル事業 | 1,808百万円 | 81.2%  | 28.1% |
| 食品系リサイクル事業 | 266百万円   | 12.0%  | 3.8%  |
| 白蟻解体工事     | 151百万円   | 6.8%   | 23.3% |
| 合計         | 2,226百万円 | 100.0% | 19.3% |

#### 建設系リサイクル事業

建設系リサイクル事業は多くのお取引先様に支えられるとともに、取引先業種の多様化により、受入数量が増加し、受入平均単価も向上しております。また、発電施設の稼働率向上により、売電数量が増加するとともに設備認定の取得により売電単価も向上しております。営業活動の強化により、月次での受入数量も安定的に推移しております。その結果、受入制限を実施してありました前事業年度の反動もありませんが、焼却施設は前年同期比40.4%増、発電施設は20.8%増の売上高となり、その他施設も同様に廃プラスチック類の破碎・圧縮梱包施設は前年同期比39.6%増、がれき類の破碎施設は前年同期比36.7%増の売上高となり、各施設の稼働率も向上し、効率的な施設運営を継続してまいりました。

これらの結果、売上高は1,808百万円（前年同期比28.1%増）、売上原価は維持管理費、人件費、埋立処分費等が増加したことにより、前年同期比16.0%増の1,371百万円となり、売上総利益は437百万円（前年同期比90.8%増）となりました。

（単位：百万円）

|       | 当期    | 前期    | 前期比 | 計画    | 計画比 |
|-------|-------|-------|-----|-------|-----|
| 売上高   | 1,808 | 1,411 | 396 | 1,725 | 83  |
| 売上原価  | 1,371 | 1,182 | 188 | 1,318 | 52  |
| 売上総利益 | 437   | 229   | 208 | 406   | 30  |



### 食品系リサイクル事業

食品系リサイクル事業は、中期的な目標として既存事業における売上高構成比を20%～30%に高めることを目指し、飼料化事業の拡大に努めてまいりました。飼料化原料である食品循環資源の受入数量の拡大は価格面の問題もあり、大幅に縮小した堆肥化施設の売上高減少を補う事が出来ず、受入数量が前年同期比を下回って推移してはいましたが、当事業年度の第3四半期以降は、飼料化の受入数量が増加傾向で推移しております。食品循環資源の受入売上高は、前年同期比で第1四半期の19.8%減から第2四半期が0.4%増、第3四半期が13.6%増、第4四半期が20.4%増と着実に増加に転じております。再生飼料の販売は、窓口を外部委託に変更したことにより、販売数量は前年同期比20倍に増加しております。銚田ファームの売上高も出荷頭数の安定化に加え、飼料の品質向上により、第4四半期以降の販売単価が大幅に向上しております。

これらの結果、売上高は266百万円（前年同期比3.8%増）、売上原価は人件費、委託手数料、電気料金等が増加したため前年同期比5.7%増の229百万円となり、売上総利益は36百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

（単位：百万円）

|       | 当期  | 前期  | 前期比 | 計画  | 計画比 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 売上高   | 266 | 256 | 9   | 260 | 6   |
| 売上原価  | 229 | 217 | 12  | 221 | 8   |
| 売上総利益 | 36  | 39  | 2   | 39  | 2   |

### 白蟻解体工事

解体工事は施工体制の縮小により、前年同期比45百万円（33.5%減）と大幅に減少しております。第4四半期に新規採用等により施工体制の強化を行っておりますので、平成25年6月は売上高が増加に転じております。白蟻防除工事も施工体制を縮小しておりますが、前年同期と概ね同額の売上高となりました。

これらの結果、売上高は151百万円（前年同期比23.3%減）、売上原価は外注費用の減少等により前年同期比14.0%減の143百万円となり、売上総利益は8百万円（前年同期比73.3%減）となりました。

（単位：百万円）

|       | 当期  | 前期  | 前期比 | 計画  | 計画比 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 売上高   | 151 | 197 | 46  | 155 | 4   |
| 売上原価  | 143 | 166 | 23  | 146 | 3   |
| 売上総利益 | 8   | 31  | 22  | 8   | 0   |

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ273百万円増加し、287百万円となりました。当事業年度における活動毎のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は575百万円（前事業年度は288百万円の収入）となりました。これは主に減価償却費の計上248百万円、税引前当期純利益184百万円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は93百万円（前事業年度は139百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は208百万円（前事業年度は185百万円の支出）となりました。これは主に新株発行による161百万円の収入と社債の償還による20百万円、短期借入金の返済による93百万円、長期借入金の返済による197百万円、ファイナンス・リース債務及び割賦未払金の返済による36百万円の支出によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

|                       | 平成21年 6 月期 | 平成22年 6 月期 | 平成23年 6 月期 | 平成24年 6 月期 | 平成25年 6 月期 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 自己資本比率 (%)            |            | 27.3       | 30.0       | 30.8       | 38.6       |
| 時価ベースの自己資本比率 (%)      |            | 13.2       | 58.2       | 31.2       | 49.0       |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年) |            | 6.6        | 5.6        | 5.7        | 2.3        |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)  |            | 3.7        | 4.7        | 5.1        | 12.3       |

注1. 各指標の算出方法は次の通りであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも個別ベースの財務諸表により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。

4. キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の「営業活動によるキャッシュ・フロー」を使用しております。

5. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象にしております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

6. 当社は、平成21年6月期まで連結財務諸表を作成しており、個別キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、平成21年6月期については記載しておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社の生産実績の内容は販売実績と一致しているため、「(3) 販売実績」を参照してください。

### (2) 受注状況

当社は、受注と役務の提供がほぼ同時であるため、受注管理は行っていません。

### (3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称   | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) | 前期比   |
|------------|--|-------|
| 建設系リサイクル事業 | 1,808百万円                               | 28.1% |
| 食品系リサイクル事業 | 266百万円                                 | 3.8%  |
| 白蟻解体工事     | 151百万円                                 | 23.3% |
| 合計         | 2,226百万円                               | 19.3% |

- (注) 1. 前事業年度及び当事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績につきましては総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

売上高の向上、利益の拡大、雇用の創出等、当社が継続的な成長を続けるためには、現在の既存事業の基盤を強化するとともに、業務提携及び新規事業を含めた事業化に取り組む必要があると認識しております。

現在、中長期的な事業拡大を目的として、バイオマス発電事業の拡大、電力小売事業への参入、飼料化事業の拡大への取り組みを進めております。これらの事業化を進めて行くためには、間接、直接金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、経営能力を備えるための人材教育を推進することが対処すべき課題であると認識しております。

次期の売上高見通しにつきましては、建設系リサイクル事業において、発電施設の法定点検及び焼却施設の改修工事を予定しております。そのため一定期間、受入を制限する計画ではありますが、各施設の稼働率の維持向上に努めるとともに、効率的な施設運営を推進することにより、当期比1.9%増の1,843百万円を見込んでおります。食品系リサイクル事業は営業活動を推進することにより、飼料化施設の受入数量拡大に努めるとともに銚田ファームの販売単価向上により、当期比5.3%増の280百万円を見込んでおります。白蟻解体事業は工事体制の強化により、当期比25.4%増の190百万円を見込んでおります。

当期の売上高は、12ヶ月連続で前年同月を上回って推移しておりますので、次期も営業体制を強化することにより、収益の拡大に努めてまいります。

上記により次期の業績見通しにつきましては

|       |          |                |
|-------|----------|----------------|
| 売上高   | 2,313百万円 | (前年同期比 3.9%増)  |
| 営業利益  | 300百万円   | (前年同期比 7.9%増)  |
| 経常利益  | 260百万円   | (前年同期比 16.6%増) |
| 当期純利益 | 140百万円   | (前年同期比 22.8%増) |

を見込んでおります。

また、利益配分につきましては、成長に応じた株主の皆様への利益還元が重要課題の一つであると認識しておりますが、現状は事業拡大に向けた設備投資に注力したいと考えております。当期の配当につきましては、1株当たり7円としました。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。結果的にそれらの回避及び対応により完全に対処できるわけではありません。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

##### (1) 事業内容に関する事項について

###### 廃棄物処理施設について

当社の主要設備は、施設の設計時から公害等の発生原因の軽減と効率的な稼働を考慮した設計を行い、設備の導入を進めてまいりました。しかしながら、バイオマスガス化発電施設は平成19年、建設系リサイクル施設は平成14年、食品系リサイクル施設は平成12年に竣工しており、日常の点検管理には取り組んでおりますが、経年劣化による維持管理費の増加発生も予測されます。

各設備の日常点検・維持管理・整備を徹底するとともに、火災等の事故発生防止に対してもマニュアルによる社内管理体制を徹底し、24時間の管理体制を整えております。さらに営業管理棟を含め、各施設の建物につきましては、震災等の自然災害に備えスラブ構造の基礎を採用する事等による対策を講じておりますが、偶発的な火災、爆発事故の発生及び想定を超えた地震・暴風雨等天災の影響により施設が損傷・倒壊・破壊した場合、事業活動の一部又は大部分が停止状態となります。このような事態が発生した場合は、当社の事業運営及び経営成績に多大な影響が及ぶ可能性があります。万一、こうした事故を含め、排出基準を上回る環境汚染物質を排出してしまった場合は操業停止が命じられる事があります。また当社処理施設の周辺地域に甚大な影響が生じ、当社に対して多大な損害賠償請求が発生する可能性があります。

###### 当社の事業所用地について

当社の処理施設は千葉県白井市にあります。白井再資源化センター用地、焼却施設用地及び道路用地の一部を賃借しております。現時点において、用地の貸主と当社の関係は良好で、賃貸条件の変更や更新拒絶がなされる可能性は低いものと考えておりますが、貸主の事情により、当該用地が第三者に売却された場合等においては、賃借料の値上げ等の条件変更がなされるケース、期間満了後に契約更新されないケースが発生する恐れは否定できません。契約の更新がなされない場合、解除その他の理由により当社の処理施設の事業所用地に関する賃貸借契約が終了した場合には、代替の事業所用地を確保することは困難を伴うことが予想され、当社の事業継続が困難となる可能性があります。当社としては、上述のとおり賃貸借契約が継続しない可能性もあります。また、新しい事業所用地の確保には各種許可や自治体との事前協議等が必要であり、万一移転等の必要性が発生した場合、移転先での操業開始には長期の手続き期間が発生いたします。今後、長期間の賃借契約の締結等、安定的な事業基盤の形成に努める方針であります。現時点ではかかる安定的な事業所用地の確保が保証されるものではありません。

## (2) リサイクル事業に関する法的規制について

当社の建設系リサイクル事業および食品系リサイクル事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）の許認可に基づく事業展開を行っております。当社が取得しております許可及び登録は廃棄物処理法に基づくものが大部分であります。当該許可及び登録に関しては多くの規制がございます。当社の事業活動を取り巻く法的規制は次のとおりであります。

### 許可の新規取得と更新について

産業廃棄物収集運搬業・処分業及び一般廃棄物処分業許可の新規取得及び更新時において、一般廃棄物処分業においては廃棄物処理法第7条第10項、産業廃棄物収集運搬業・処分業においては廃棄物処理法第14条第5項及び第10項に記載されている基準に当社が適合していると認められない場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

また、産業廃棄物収集運搬業・処分業許可の新規取得及び更新時並びに一般廃棄物及び産業廃棄物処理施設の設置許可申請を行う際に提出する申請書類には、一定の持株比率を有する株主の住民票の写し、登記事項証明書もしくは登記簿の謄本等特殊な書類の提出義務があります。かかる書類・手続き等が不備である場合、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない可能性があります。

現在、当社は当該基準に適合しておりますので、産業廃棄物収集運搬業及び処分業、一般廃棄物処分業の更新許可を取得しており、許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされない事由はございません。万一、当該基準に当社が適合しなくなった場合は許可の新規取得の申請が却下されたり、更新がされないため、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

### 当社の事業活動の停止及び取消し要件について

廃棄物処理法には収集運搬業及び処分業許可についての停止要件並びに取消し要件が定められております。これらの要件に当社が該当する可能性がある場合、当社に対し、指導、改善命令、措置命令、営業停止等の行政処分がなされることになり、改善が認められない場合等、許可の取消し処分が下される恐れがあります。また当社が今後、リサイクル事業を拡大する際にも廃棄物処理法における許認可の取得が前提となり、当社が廃棄物処理業許可の停止並びに取消し要件に該当した場合、新規の許可取得は不可能となります。このような事態が発生した場合、リサイクル事業からの撤退を含めた経営判断を迫られ、当社の事業展開は大きく影響を受けることになる可能性があります。

現在、当社は当該基準に抵触して許可の停止及び取り消し要件に該当する事由はございません。万一、当該基準に当社が該当した場合は許可の停止及び取り消し処分となり、当社の事業活動は事実上停止状態となります。

その他配慮すべき法令について

その他、当社が事業を行う上で配慮すべき環境に関連する主な諸法令には以下のものがあります。

1) 大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法

当社が設置する、焼却炉及びボイラー等の設置、維持管理について、同法により規制されております。これらの施設を設置する際は、設置届（施設の概要、排出ガスの量、組成等の予想値を記載）及び排出ガスの定期的な測定と測定結果の保存が義務付けられております。

2) 水質汚濁防止法

当社の設置する施設から排出する雨水等の水質基準について、同法により規制されております。

3) 悪臭防止法

当社の設置する施設から発生する臭気等の基準について、同法により規制されております。

4) 騒音規制法・振動規制法

当社が設置する、送風機、破砕機等から発生する騒音、振動について同法及び同法に基づく「白井市公害防止条例」並びに「茨城県生活環境の保全等に関する条例」により規制されております。設置機器から発生する騒音及び振動を基準値以内にするため、防音及び防振対策を講じる必要があります。

5) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

食品循環資源の再生利用並びに発生の抑制及び減量を促進することを目的としています。具体的には食品加工事業者、国、地方自治体等の責務を明確にし、運用方法と目標を定められています。

6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律

建設工事(建物の新築及び解体工事)から発生する「木材」「コンクリート片」「アスファルト片」を再資源化することが規定されております。当社で受注しております解体工事において、工事着工前の届出及び分別解体の施工・発生材の再資源化施設への搬入等が義務付けられております。産業廃棄物処理に関する法的規制に対する行政の変化について

現在のところ、これらの法律及び規制が当社の事業展開の障害になるようなケースはありません。しかしながら、社会的な環境意識の高まりにより上記諸法令の規制が一段と強化される可能性があります。また、当社が全ての法律及び規制の解釈を含め、完全に把握していない可能性もあります。さらに解釈に関して、当社と行政側に相違があるケースも存在する可能性があります。当社は、法令遵守を徹底する上でも、その解釈について疑義がある場合は、その疑義が解消されるまで、努力していく方針であります。

今後、当社の事業が新たな何らかの法的規制を受けた場合には、当社の事業展開が中断もしくは延期、規制への対処のためのコスト発生などによって、業績に影響が及ぶ可能性があります。

### (3) 財政状況、経営成績について

#### 借入金の依存度が高いことについて

当社の主要業務である廃棄物処理事業は、設備投資に多額の資金が必要であり、現在保有しております諸設備の資金調達は大部分が金融機関からの借入等に依存しております。このため、平成25年6月末現在の総資産に占める借入金および設備購入にともなう割賦未払金等の割合は45.1%と高くなっております。

また平成22年3月末に全取引金融機関との間で借入金の返済金額並びに返済期間の変更に関する契約を締結しております。従って、新規の資金調達が必要な場面において機動的な調達が困難な状況であります。また金利の変動により支払利息の負担が増加し、さらに返済額が営業キャッシュ・フローで補えない事態が発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価値の希薄化について

当社はバイオマスのエネルギー化及びリキッドフィード化等のリサイクル事業拡大に向けた今後の設備投資においても、借入金、リース等による資金調達を行う計画であります。総資産に占める有利子負債の割合は高水準で推移しております。今後、財務体質の改善に向けた新株発行による資金調達及び設備投資資金を新株発行により調達する可能性もあります。

これらの目的で新株発行を行った場合、利益水準は向上するものと予測しておりますが、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。また、当社株式の株価次第では短期的な需要バランスの変動が発生し、株価への影響を及ぼす可能性があります。

#### 長期借入金の返済方法について

当社は、平成22年3月末に全ての金融機関と既存借入金の返済方法及び返済期間の変更に関する契約を締結しております。当該変更契約では、平成24年12月までの返済方法を定めておりましたが、平成24年12月28日に当該変更契約と同条件による既存借入金の返済方法について全取引金融機関から承諾をいただきました。この延長変更契約は、平成25年1月から平成25年12月まで現状と同額の返済を継続する契約であり、平成26年1月以降の返済方法及び返済期間につきましては、平成25年12月までに各金融機関と協議の上、平成26年1月から平成26年12月の期間にかかる元本返済額及び元本返済期間の延長について合意を要請する計画であります。現在、当社の経営成績は当該契約締結時と比較して改善傾向で推移しておりますので、平成26年1月以降の返済方法につきましても各事業年度の営業キャッシュ・フローを返済原資とする契約更新を締結することが可能であると判断しておりますが、今後の当社の業績動向により、営業キャッシュ・フローを上回る返済又は利率の大幅な上昇を求められた場合、当社の財務状況は著しく悪化する恐れがあります。

### (4) 今後の経営方針について

#### 処理施設の建設許可について

廃棄物処理業においては、処理施設の設置許可(廃棄物処理法第15条)が必要となりますが、その許可申請に当たっては、建築基準法第51条に基づく位置指定許可を得る必要があります。その他、都市計画法第29条開発行為許可(市街化調整区域に建設する場合)、大気汚染防止法等の環境規制法令に基づく届出、自治体との事前協議等も必要となる場合があります。廃棄物処理施設の設置許可基準は廃棄物処理法第15条の2に定められております。

また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。また、近年は環境保全の観点から、廃棄物処理施設の構造基準・維持管理基準の規制が強化されておりますので、今後は、実質的に廃棄物処理施設の設置許可が取得し難い状況が想定されます。



当社はこのような事業環境においても、既に稼働中の処理施設の設置許可を順次取得し、現在に至っておりますが、今後、処理施設の建設に関し、必要な許認可等が何らかの理由で取り消しになった場合、新しく申請した許認可等が何らかの理由で取得できなかった場合には、当社の事業活動が制約され、今後の経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

食品系リサイクル事業の将来性について

#### 1) 食品系リサイクル事業について

当社は、現在、食品系リサイクル事業において食品循環資源の堆肥化・飼料化を中心に進めております。当社の営業活動範囲である首都圏近郊において、食品循環資源の大型処理施設が少なかったこともあり、競争力を有した事業展開が可能でありましたが、平成18年3月より食品リサイクル法が完全施行された事により、食品循環資源のリサイクル市場へ数多くの企業が参入し、大型のリサイクル施設を設置されております。

当社は、食品循環資源の堆肥化・飼料化・乾式メタン発電を組み合わせたりサイクルシステムの構築に加え、農業との連携を深めることにより競争力を確保するための活動を進めておりますが、競争環境が急変する可能性があります。また、今後、画期的な新技術や他のリサイクル方法により、当社方式が陳腐化その他で受け入れられなくなった場合ならびに食品工場等のリサイクル技術の革新等により、食品廃棄物の発生が著しく減少した場合には、当社の事業が抑制され、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 2) 飼料化リサイクル事業について

当社は、食品循環資源の飼料化リサイクル事業の拡大を進めております。食品循環資源の飼料化は、再生飼料の安全性、品質、保存方法等の課題はありますが、現状輸入飼料に依存し、国際的な飼料需要の増加等により飼料価格が高騰しているため、畜産経営のコスト削減を目的とした再生飼料の需要は高まるものと見込んでおります。しかしながら、供給ルートの確保ができない場合は、飼料化リサイクル事業として十分な競争力を確立できないため、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 3) 白井事業所以外での展開について

当社は、バイオマス資源の利活用事業の拡大を目指して、中期的な展望として白井事業所以外での再資源化センターの新設を検討しておりますが、その場合、当社の実績がなく、知名度が低い地域において施設設置に関する許認可手続きを進める必要が生じます。当社の計画通りに施設設置の手続きが円滑に進行しない可能性があります。その場合、当社は中期的戦略を変更せざるを得なくなります。

#### (5) 減損会計について

当社は平成18年6月期より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。当社の固定資産・リース資産について、稼働率の低下及び利益率の低下等により、施設毎の損益又は営業キャッシュ・フローの継続的なマイナスにより減損処理が必要となり減損損失を計上する必要が生じた場合、固定資産を多く保有する事業形態であるため、業績に多大な影響を与える可能性があります。

(6) M & Aについて

当社では、今後の事業規模の拡大を図る手段として廃棄物処理施設の設置許可取得期間を短縮するため、M & Aを重要な手法として位置づけております。M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努める所存であります。M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当社の当初の期待どおりの、成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

| 契約先 | 内容             | 期間                       | 備考             |
|-----|----------------|--------------------------|----------------|
| 個人  | 焼却施設土地賃借契約     | 平成12年9月1日から10年間<br>自動更新  | 土地 6,611平方メートル |
| 個人  | 再資源化センター土地賃借契約 | 平成10年8月25日から10年間<br>自動更新 | 土地 1,956平方メートル |

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は技術部において、循環型経済社会の構築に向け、バイオマスの利活用及び廃棄物のエネルギー活用を目的とした技術開発に取り組んでおりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部 企業情報 第5 経理の状況 2 財務諸表等」重要な会計方針をご参照ください。

## (2) 経営成績の分析

### 売上高及び営業利益

売上高につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

営業利益は、278百万円（前事業年度比184.1%増加）となり、売上高対営業利益率は12.5%となりました。

### 営業外損益及び経常利益

営業外収益は14百万円となり、前事業年度と比較して10百万円増加いたしました。主な要因は、茨城工場における賃貸収入の増加によるものであります。営業外費用は69百万円となり、前事業年度と比較して7百万円減少しております。主な要因は、長期借入金及び割賦未払金の減少により支払利息が減少しております。この結果、経常利益は223百万円（前事業年度比810.2%増加）となり、売上高対経常利益率は10.0%となりました。

### 特別損益、法人税等、当期純利益

特別利益は2百万円となり、前事業年度と比較して11百万円減少いたしました。主な要因は、前事業年度に計上された新株予約権の買取消却による戻入益の減少によるものであります。特別損失は40百万円となり、前事業年度と比較して22百万円増加いたしました。主な要因は、減損損失の計上によるものであります。

この結果、税引前当期純利益は184百万円となりました。法人税、住民税及び事業税は合計で59百万円となりました。法人税等調整額を10百万円計上した結果、当期純利益は114百万円（前事業年度は5百万円の当期純利益）となり、売上高対純利益率は5.1%となりました。

## (3) 財政状態の分析

当事業年度における総資産の状況は、前事業年度末に比べ99百万円増加し、2,981百万円となりました。主な増減要因として、資産については新株発行及び収益の改善等により現預金が273百万円増加、売上高の増加により売掛金が39百万円増加したこと等により、流動資産が前事業年度末に比べ338百万円増加し、674百万円となりました。固定資産については減価償却、減損及び除却損等により、前事業年度末に比べ239百万円減少し、2,307百万円となりました。負債については買掛金が61百万円増加したこと等により、流動負債が前事業年度末に比べ73百万円増加し、670百万円となりました。固定負債については借入金の返済等により前事業年度末に比べ228百万円減少し、1,158百万円となりました。負債合計は前事業年度末に比べ155百万円減少し、1,828百万円となりました。純資産については新株発行及び純利益の計上等により254百万円増加し、1,153百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の30.8%から7.8%改善し、38.6%となりました。

(4) 経営成績に影響を与える重要な要因について

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性営業外損益及び経常利益

キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

資金需要

当社の資金需要につきまして、運転資金の主なものは、廃棄物のリサイクル及び処理施設の運営管理に関する人件費、電気光熱費、燃料費、修繕費、外注等の売上原価並びに営業企画、管理部門の人件費、支払手数料、賃借料等の販売費及び一般管理費であります。設備資金の主なものは、廃棄物処理リサイクル施設の新設、改修、増設及び車両、重機等の購入資金であります。

財務政策

当社は売掛金の滞留期間が40日間前後であり、営業債務である買掛金及び未払金の支払期日が40日前後でありますので、運転資金は内部資金を利用しております。

設備資金は少額物件につきましては、内部資金及びリース契約による調達を行っており、高額物件は長期借入金及び割賦契約による調達を行っております。

当社は、長期的な事業拡大を目指して積極的な設備投資を行なった結果、当事業年度末において、負債総額は1,828百万円であります。今後も収益構造の強化と持続的な成長に向けた設備投資が必要となりますので、当社としては営業キャッシュ・フローを重要な経営指標として事業を行ない、借入金とのバランスを考慮しながら設備投資を行なってまいります。中長期的に営業キャッシュ・フローの拡大と営業利益率の向上を目指すことにより、必要な設備投資資金の調達が可能であると考えております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

売上高の向上、利益の拡大、雇用の創出等、当社が継続的な成長を続けるためには、現在の既存事業の基盤を強化するとともに、業務提携及び新規事業を含めた事業化に取り組む必要があると認識しております。

現在、中長期的な事業拡大を目的として、バイオマス発電事業の拡大、電力小売事業への参入、飼料化事業の拡大への取り組みを進めております。これらの事業化を進めて行くためには、間接、直接金融を含めた機動的な資金調達、顧客基盤の拡大に向けた営業力の強化、経営能力を備えるための人材教育を推進することが対処すべき課題であると認識しております。

当期の売上高は、12ヶ月連続で前年同月を上回って推移しておりますので、次期も営業体制を強化することにより、収益の拡大に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資は、当社白井事業所における、受入体制の強化並びに業務の効率化を目的として、前処理用重機設備の更新、施設内のアスファルト舗装工事等の設備投資を行い、その総額は72百万円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年6月30日現在

| 事業所名<br>(所在地)              | セグメント<br>の名称                      | 設備の内容                 | 帳簿価額(千円)    |                   |                                 |       |           | 従業員数<br>(名) |
|----------------------------|-----------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|---------------------------------|-------|-----------|-------------|
|                            |                                   |                       | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び<br>運搬具 | 土地<br>(面積㎡)                     | その他   | 合計        |             |
| 白井事業所<br>(千葉県白井市)          | 建設系・食品<br>系リサイクル<br>事業・白蟻解<br>体工事 | 再生処理設備<br>等           | 966,842     | 857,873           | 101,284<br>(13,300)<br>[17,585] | 3,334 | 1,929,334 | 79          |
| 相模原営業所<br>(神奈川県<br>相模原市緑区) | 白蟻解体工事                            | 事務所、白蟻<br>駆除・予防器<br>具 | 418         | 669               | 33,044                          | 0     | 34,133    | 6           |
| 銚田ファーム<br>(茨城県銚田市)         | 食品系リサイ<br>クル事業                    | 養豚施設                  | 31,753      | 9,439             | 6,143<br>(14,024)               | 4,107 | 51,443    | 1           |
| 本社<br>(東京都台東区)             | 消去又は全社                            | 管理部設備                 | [200]       | 585               |                                 | 101   | 687       | 5           |

(注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記中[外書]は、賃借設備であり、面積(㎡)を記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,800,000   |
| 計    | 4,800,000   |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成25年6月30日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成25年9月25日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容  |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 3,181,600                         | 3,181,600                       | 東京証券取引所<br>マザーズ市場                  | (注) |
| 計    | 3,181,600                         | 3,181,600                       |                                    |     |

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 当社は、単元株制度を採用しており、1単元の株式数は100株であります。  
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年10月26日取締役会決議

|  | 事業年度末現在<br>(平成25年6月30日)                      | 提出日の前月末現在<br>(平成25年8月31日) |
|--|--|---------------------------|
| 新株予約権の数(個)                             | 1,500(注)1                                    | 1,500(注)1                 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)                   |  |                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式   | 同左                        |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)                     | 150,000(注)1                                  | 150,000(注)1               |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)                      | 1株当たり500(注)2                                 | 同左                        |
| 新株予約権の行使期間                             | 自平成25年8月10日<br>至平成27年8月9日                    | 同左                        |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500<br>資本組入額 250                        | 同左                        |
| 新株予約権の行使の条件                            | (注)2   | 同左                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左                        |
| 代用払込みに関する事項                            |  |                           |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | (注)3   |                           |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

## 2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

(a)平成25年6月期の営業利益が1.5億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2

(b)平成26年6月期の営業利益が1.8億円を超過すること。

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2

新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である500円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の期間について定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

平成24年12月14日から平成27年8月9日まで、条件判断水準 前提株価の50%

新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失後以降について本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が組織再編行為について株主総会等の承認がなされた場合、本新株予約権1個当たり1,291円の価額でその全部を取得することができる。また、上記「新株予約権の行使の条件」により、本新株予約権が行使出来なくなった場合は、当社が無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成25年6月30日現在

| 年月日                              | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月7日<br>(注1)                | 12,000                | 109,500              | 12,000         | 190,375       | 12,000               | 311,235             |
| 平成22年5月6日<br>(注2)                | 16,000                | 125,500              | 16,000         | 206,375       | 16,240               | 327,475             |
| 平成22年7月1日～<br>平成23年5月31日<br>(注3) | 1,980                 | 127,480              | 4,385          | 210,760       | 4,385                | 331,860             |
| 平成23年6月1日<br>(注4)                | 2,422,120             | 2,549,600            |                | 210,760       |                      | 331,860             |
| 平成23年6月1日～<br>平成23年6月30日<br>(注3) | 2,800                 | 2,552,400            | 310            | 211,071       | 310                  | 332,171             |
| 平成23年8月1日～<br>平成23年8月31日<br>(注5) | 7,000                 | 2,559,400            | 2,057          | 213,128       | 2,057                | 334,228             |
| 平成24年1月1日～<br>平成24年6月30日<br>(注3) | 2,200                 | 2,561,600            | 243            | 213,372       | 243                  | 334,472             |
| 平成24年8月24日<br>(注6)               | 620,000               | 3,181,600            | 81,220         | 294,592       | 80,600               | 415,072             |

- (注) 1. 有償第三者割当 12,000株  
割当先 エスシーエス株式会社  
発行価格 2,000円  
資本組入額 1,000円  
払込金額総額 24,000千円
2. 平成12年6月5日付けで発行しました新株引受権並びに平成12年6月20日付けで発行しました第1回新株引受権付社債の権利行使による増加であります。
3. 平成22年3月24日付けで発行しました第1回新株予約権の権利行使による増加であります。
4. 株式分割 1株を20株に分割
5. 平成23年7月29日付けで発行しました第3回新株予約権の権利行使による増加であります。
6. 有償第三者割当 620,000株  
割当先 株式会社ティーティーアイ  
発行価格 261円  
資本組入額 131円  
払込金額総額 161,820千円

(6) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

| 区分              | 株式の状況(1単元の株式数100株) |      |              |            |       |      |           |        | 単元未満<br>株式の状況<br>(株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
|                 | 政府及び<br>地方公共<br>団体 | 金融機関 | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |      | 個人<br>その他 | 計      |                      |
|                 |                    |      |              |            | 個人以外  | 個人   |           |        |                      |
| 株主数<br>(人)      |                    | 1    | 12           | 17         | 9     | 1    | 1,795     | 1,835  |                      |
| 所有株式数<br>(単元)   |                    | 871  | 841          | 5,828      | 115   | 1    | 24,146    | 31,802 | 1,400                |
| 所有株式数<br>の割合(%) |                    | 2.73 | 2.64         | 18.32      | 0.36  | 0.00 | 75.92     | 100.00 |                      |

(注) 自己株式78株は、「単元未満株式数の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

| 氏名又は名称     | 住所                 | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式<br>総数に対する<br>所有株式数<br>の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|------------------------------------|
| 小林直人       | 千葉県白井市             | 370,000      | 11.62                              |
| 小林美子       | 千葉県白井市             | 348,000      | 10.93                              |
| エスシーエス株式会社 | 埼玉県草加市青柳2-19-10    | 240,000      | 7.54                               |
| 上竹智久       | 千葉県白井市             | 202,000      | 6.34                               |
| 桑原浩文       | 神奈川県相模原市緑区         | 101,200      | 3.18                               |
| 上竹智子       | 千葉県白井市             | 100,000      | 3.14                               |
| 日本証券金融株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町1-2-10 | 87,100       | 2.73                               |
| 桑原重善       | 神奈川県相模原市緑区         | 84,000       | 2.64                               |
| 株式会社ザイエンス  | 東京都千代田区丸の内2-3-2    | 80,000       | 2.51                               |
| 桑原隆命       | 東京都八王子市            | 66,000       | 2.07                               |
| 計          |                    | 1,678,300    | 52.75                              |

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった桑原光雄は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。  
2. 前事業年度末において主要株主でなかった小林美子は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分             | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容  |
|----------------|-----------------|----------|-----|
| 無議決権株式         |                 |          |     |
| 議決権制限株式(自己株式等) |                 |          |     |
| 議決権制限株式(その他)   |                 |          |     |
| 完全議決権株式(自己株式等) |                 |          |     |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 3,180,200株 | 31,802   | (注) |
| 単元未満株式         | 普通株式 1,400株     |          | (注) |
| 発行済株式総数        | 3,181,600株      |          |     |
| 総株主の議決権        |                 | 31,802   |     |

- (注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年10月26日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

|                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成24年10月26日                    |
| 付与対象者の区分及び人数(名)          | 当社取締役 3<br>当社監査役 2<br>当社従業員 17 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。       |
| 株式の数                     | 同上                             |
| 新株予約権の行使時の払込金額           | 同上                             |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                             |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                             |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                             |
| 代用払込みに関する事項              | 同上                             |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 同上                             |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                              | 当事業年度  |                | 当期間    |                |
|---------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
|                                 | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(円) |
| 引き受ける者の募集を行った<br>取得自己株式         |        |                |        |                |
| 消却の処分を行った取得自己株式                 |        |                |        |                |
| 合併、株式交換、会社分割に係る<br>移転を行った取得自己株式 |        |                |        |                |
| その他                             |        |                |        |                |
| 保有自己株式数                         | 78     |                | 78     |                |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた設備投資を機動的に行い、事業拡大及び経営基盤の安定に向けた設備投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり7円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.4%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決算年月日                  | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成25年9月25日<br>定時株主総会決議 | 22,270     | 7           |

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次    | 第36期    | 第37期    | 第38期          | 第39期    | 第40期    |
|-------|---------|---------|---------------|---------|---------|
| 決算年月  | 平成21年6月 | 平成22年6月 | 平成23年6月       | 平成24年6月 | 平成25年6月 |
| 最高(円) | 7,200   | 3,695   | 20,500<br>882 | 873     | 754     |
| 最低(円) | 1,500   | 2,600   | 2,500<br>469  | 265     | 270     |

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

2. 第38期(平成23年6月期)の最高・最低株価につきましては、平成23年4月22日開催の取締役会において、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株に株式分割しておりますので、印に株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別    | 平成25年1月 | 2月  | 3月  | 4月  | 5月  | 6月  |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 599     | 597 | 659 | 647 | 754 | 529 |
| 最低(円) | 389     | 504 | 509 | 455 | 478 | 382 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名             | 職名                  | 氏名    | 生年月日        | 略歴   |   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|----------------|---------------------|-------|-------------|--|---|------|--------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 |                     | 小林 直人 | 昭和39年4月7日生  | 平成3年5月<br>平成5年8月<br>平成9年8月<br>平成17年11月                         | 当社入社<br>当社取締役管理部長<br>当社代表取締役副社長<br>当社代表取締役社長(現任)  | (注)4 | 370,000      |
| 取締役            | 技術部長                | 上竹 智久 | 昭和40年1月5日生  | 平成4年9月<br>平成6年5月   | 当社入社<br>当社技術部長(現任)<br>当社取締役(現任)   | (注)4 | 202,000      |
| 取締役            | 事業部長兼<br>白井事業<br>所長 | 山本 伴次 | 昭和40年1月22日生 | 平成6年8月<br>平成13年3月<br>平成13年9月                                   | 当社入社<br>当社事業部長兼白井事業所長(現任)<br>当社取締役(現任)  | (注)4 | 21,000       |
| 取締役            |                     | 野崎 友義 | 昭和26年2月28日生 | 昭和52年7月<br>平成21年9月   | 有限会社埼玉中央清掃(現工ス<br>シーエス株式会社)設立<br>同社代表取締役社長(現任)<br>当社取締役(現任)   | (注)4 |              |
| 常勤監査役          |                     | 古西 義正 | 昭和13年2月20日生 | 昭和35年4月<br>平成10年4月<br>平成19年7月<br>平成20年1月<br>平成22年6月<br>平成23年9月 | 日新製糖株式会社入社<br>古西技術士事務所設立<br>同所所長(現任)<br>社団法人日本技術士会理事<br>特定非営利活動法人科学技術者<br>フォーラム副理事長(現任)<br>公益社団法人日本技術士会提携千<br>葉県技術士会副会長(現公益社団<br>体法人日本技術士会千葉県支部副支<br>部長)(現任)<br>当社常勤監査役(現任) | (注)7 |              |
| 監査役            |                     | 猪股 敏郎 | 昭和20年4月28日生 | 昭和44年4月<br>平成9年1月<br>平成10年6月<br>平成17年9月<br>平成20年9月             | 農林省(現農林水産省)入省<br>同省東京肥飼料課検査所長<br>財団法人日本土壤協会専務理事<br>(現任)<br>当社取締役<br>当社監査役(現任)   | (注)5 |              |
| 監査役            |                     | 今村 行夫 | 昭和37年1月30日生 | 平成4年1月<br>平成16年2月  | 今村会計事務所長(現任)<br>当社監査役(現任)   | (注)6 |              |
| 計              |                     |       |             |  |   |      | 593,000      |

- (注) 1. 取締役 上竹智久は、代表取締役社長 小林直人の兄弟であります。  
 2. 取締役 野崎友義は社外取締役であります。  
 3. 監査役 古西義正氏及び監査役 今村行夫氏は社外監査役であります。  
 4. 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 平成24年9月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 6. 平成25年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

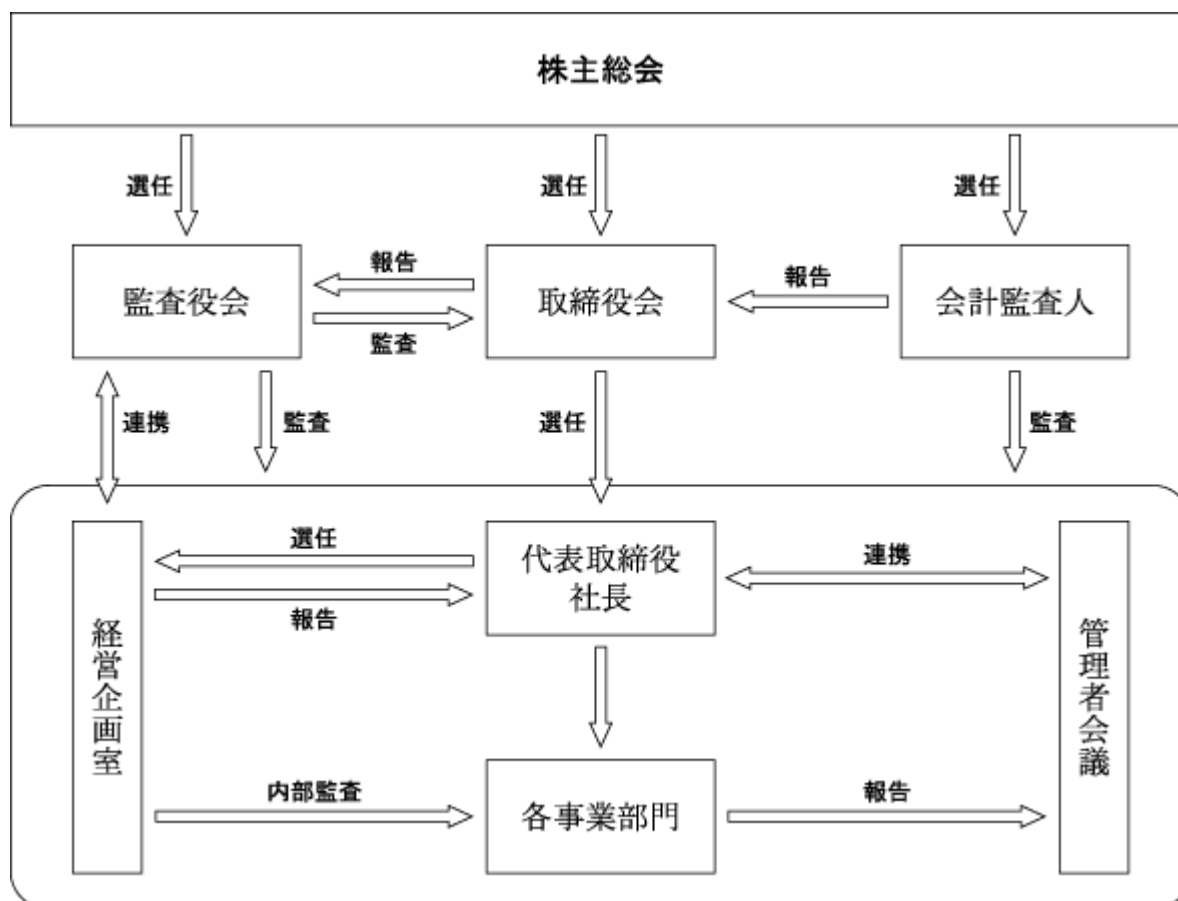
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、期末日現在の監査役3名の内、2名は社外監査役であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役並びに監査役3名が出席しております。監査役は取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



#### ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度採用会社であり、現在の監査役3名のうち2名は社外監査役であります。現在の当社の事業規模や従業員数から勘案し、監査役設置会社が最も効率的であると考えておりますが、今後の事業規模・領域の拡大に応じて委員会等設置会社への移行も検討する必要があると認識しております。

当社の取締役は4名であります。経営の基本方針及び重要事項の意思決定機関として、取締役会を毎月開催し、全取締役並びに監査役3名が出席しております。特定の利益に誘導されない社外監査役により、牽制機能の働く取締役会として機能しております。

## 八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき、企業倫理規程、基本方針、社員心得(実施事項)による基本原則を設けており、取締役は全体における企業倫理の遵守・浸透を率先して垂範する。

コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握・対処のため、コンプライアンスに関する社内規程に従い、担当責任者が調査、監督指導する。

社長直属の内部監査担当者が監査役と連動して、業務執行状況が法令・定款・社内規程に準拠して行われているか検証する。

金融商品取引法及びその他事業活動に関連する法令の順守を含め、財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の体制を整備、運用し、業務の改善に努める。

なお、当社は市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等、関係者との連携を図り一切の関係を遮断する。

### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する重要な情報及び書面の取扱いは、法令及び社内規程に基づき、適切に保存する。これらの情報等は、法令及び社内規程に従い、必要に応じ閲覧可能な状態で管理する。

### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処するため、リスクの分析及び検討を行い、リスク管理に関する規程を制定し、各部門において適切な管理体制を構築する。また、地震・洪水・事故・火災等の災害、役員・使用人の不適切な業務執行、基幹ITシステムの故障等のリスク発生時における損失の拡大を防止するとともに事業の継続性を確保するよう努める。

### d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令及び定款で定められた事項、その他重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに取締役相互の職務執行を監督する。決定事項については、各種規程に定める機関又は手続きに基づき職務を執行するとともに取締役会において報告を行い、進捗状況及び結果を検証する。

### e．企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、関係会社取締役と意思疎通を図ることにより、企業集団における各種経営情報を共有し、職務執行の適正と効率化の確保に努める。また内部監査担当者による子会社の監査を行い、業務全般にわたる有効性と妥当性を確保する。

### f．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じて、内部監査担当者を配置する。監査役が補助する使用人の採用を求めた場合は、取締役との協議により決定する。

### g．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助をすべき使用人は、監査役の指揮命令に基づき、取締役の指揮命令に従う義務を負わないものとする。監査役の補助をすべき使用人の人事権に関する事項の決定は、監査役会の事前の同意を必要とする。



h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、取締役会その他重要な会議において、意思決定における検討内容及び職務の執行状況を常勤監査役に報告する。また常勤監査役は重要な決裁資料及び関係資料を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に説明を求める。取締役及び従業員は、「会社の信用の大幅な低下」、「会社の業績への重大な悪影響」、「社内外に影響を与える重大な被害」、「企業行動基準、倫理規程その他の社内規程への重大な違反」その他これらに準じる事項が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に報告するとともに、迅速かつ的確に対応する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

公正性及び透明性を担保するため、監査役の過半数は社外監査役とする。また、監査役は、独自に意見形成するため、自らの判断で弁護士、公認会計士等、外部のアドバイザーを活用する。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社では、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手続きを駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としております。

また、反社会的勢力との関係遮断を徹底するため、反社会的勢力とは付き合わない旨を記載した基本方針を社内に掲示しております。

さらに事業部では外部専門機関による情報と支援を得るため、定期的な講習会の受講と情報交換会へ出席し、警察関係機関との連携を図っております。

万一、各部門に対して反社会的勢力から不当要求等が発生した場合は、組織全体での対応を基本とし、すみやかに所轄の警察へ通報し、本社管理部では、報告された内容について現状把握と事実関係等を調査し、その対策について、代表取締役社長と協議の上、必要に応じて顧問弁護士へ相談し、直接的な対応を行います。また、発生した事象については適宜、社内規程等に反映することとしております。

## 二. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制においては、取締役会及び常勤取締役、常勤監査役、各部門リーダーで構成する管理者会議において、日々の業務活動・施設の管理状況・施設の新設改良等について多面的なリスク管理を実施しております。顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に適時アドバイスを受け、契約事項の確認等につきましても随時行える体制を整えております。経営リスクを早期に認識し、適切な対応策が随時行える体制強化に努めてまいります。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社内規程の遵守状況・業務フローの確認・組織の牽制機能・業務の効率化を中心に経営企画室の内部監査人1名が定期的に行なっております。また、内部監査人は監査役及び監査法人との連絡を密に行うことにより、監査の効率化と実効性の向上に努めております。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は、当社株式を240,000株（所有割合7.5%）保有するエスシーエス株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社と食品系リサイクル事業において取引関係があり、業務提携を行っております。なお、社外取締役は経営者としての豊富な経験と実績、幅広い見識に基づき、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言や提言を行っております。なお、取引関係の内容

につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 関連当事者情報」をご参照ください。

社外監査役は、食品関連技術における豊富な実務経験及び技術士として専門分野における高い識見や、税理士としての専門的な知見を生かして経営に反映させるべく、独立的な立場で重要事項の検討を行っております。また取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会においても、第三者的な立場から適切な意見を頂いております。なお、会社と会社の社外監査役との間に人的関係、資金的関係、又は重要な取引関係、その他の利害関係はありません。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |               |       |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|----------------|----------------|---------------|-------|--------|-----------------------|
|                    |                | 基本報酬           | ストック<br>オプション | 賞与    | 退職慰労金  |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 33,280         | 14,280         |               | 9,000 | 10,000 | 4                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 660            | 660            |               |       |        | 1                     |
| 社外役員               | 4,008          | 4,008          |               |       |        | 3                     |

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容                |
|--------|---------------|-------------------|
| 20,800 | 2             | 使用人兼務取締役の給与(賞与含む) |

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成16年2月5日の臨時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内と決議いただいております。役員報酬の決定方法につきましては、各期の業績により取締役報酬については期首の取締役会、監査役報酬については期首の監査役会において、それぞれ個別の報酬額を決定しております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、清和監査法人を会計監査人に選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、寛悦生(監査年数5年)、戸谷英之(監査年数5年)であります。また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名、その他5名であります。

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、第2四半期並びに本決算期終了後、定期的に会計監査に関する意見交換と、内部監査部門を通じ、業務監査についても随時意見交換を行っております。

## 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、総株主の同意によらず取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

また、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度                |                     | 当事業年度                |                     |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) | 監査証明業務に基づく報酬<br>(千円) | 非監査業務に基づく報酬<br>(千円) |
| 17,000               |                     | 12,600               |                     |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数に基づき監査報酬額を決定しております。

監査報酬額に関する契約締結に際しては、監査役会の同意のうえ、取締役会が決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表について、清和監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

|         |      |
|---------|------|
| 資産基準    | 0.2% |
| 売上高基準   | 1.0% |
| 利益基準    | 0.4% |
| 利益剰余金基準 | 0.0% |

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加している他、会計基準等の専門書を定期購読するなど、財務諸表に適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

##### (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(平成24年6月30日)     | 当事業年度<br>(平成25年6月30日)   |
|-----------------|---------------------------|-------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                           |                         |
| <b>流動資産</b>     |                           |                         |
| 現金及び預金          | 13,048                    | 287,011                 |
| 売掛金             | <sup>1</sup> 260,934      | 300,122                 |
| 仕掛品             | 9,555                     | 15,852                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 19,675                    | 14,415                  |
| 前払費用            | 22,149                    | 17,284                  |
| 繰延税金資産          | 15,545                    | 39,320                  |
| その他             | 683                       | 3,076                   |
| 貸倒引当金           | 4,950                     | 2,189                   |
| 流動資産合計          | 336,643                   | 674,894                 |
| <b>固定資産</b>     |                           |                         |
| <b>有形固定資産</b>   |                           |                         |
| 建物              | 1,551,118                 | 1,552,116               |
| 減価償却累計額         | 523,492                   | 576,316                 |
| 建物(純額)          | <sup>1, 2</sup> 1,027,626 | <sup>1, 2</sup> 975,800 |
| 構築物             | 283,215                   | 280,984                 |
| 減価償却累計額         | 169,780                   | 172,764                 |
| 構築物(純額)         | <sup>1</sup> 113,435      | <sup>1</sup> 108,220    |
| 機械及び装置          | 2,580,637                 | 2,579,046               |
| 減価償却累計額         | 1,595,192                 | 1,728,331               |
| 機械及び装置(純額)      | <sup>1, 2</sup> 985,445   | <sup>1, 2</sup> 850,715 |
| 車両運搬具           | 46,911                    | 63,497                  |
| 減価償却累計額         | 40,345                    | 45,557                  |
| 車両運搬具(純額)       | 6,565                     | 17,939                  |
| 工具、器具及び備品       | 37,552                    | 36,613                  |
| 減価償却累計額         | 32,387                    | 32,127                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | 5,165                     | <sup>2</sup> 4,485      |
| 生物              | 4,734                     | 6,824                   |
| 減価償却累計額         | 1,830                     | 3,422                   |
| 生物(純額)          | 2,903                     | 3,402                   |
| 土地              | <sup>1</sup> 307,995      | <sup>1</sup> 291,995    |
| 建設仮勘定           | 4,213                     | 3,094                   |
| 有形固定資産合計        | 2,453,350                 | 2,255,652               |
| <b>無形固定資産</b>   |                           |                         |
| ソフトウェア          | 15,209                    | 11,434                  |
| 電話加入権           | 912                       | 912                     |
| 無形固定資産合計        | 16,122                    | 12,347                  |
| <b>投資その他の資産</b> |                           |                         |
| 関係会社株式          | 35                        | 135                     |
| 破産更生債権等         | 6,220                     | 1,747                   |
| 長期前払費用          | 19,812                    | 10,958                  |
| 保険積立金           | -                         | 2,703                   |

|            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| 繰延税金資産     | 49,072    | 14,372    |
| その他        | 7,654     | 10,782    |
| 貸倒引当金      | 6,114     | 1,645     |
| 投資その他の資産合計 | 76,680    | 39,054    |
| 固定資産合計     | 2,546,152 | 2,307,054 |
| 資産合計       | 2,882,796 | 2,981,949 |

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(平成24年6月30日)  | 当事業年度<br>(平成25年6月30日)  |
|---------------|------------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                        |                        |
| 流動負債          |                        |                        |
| 買掛金           | 134,525                | 195,689                |
| 短期借入金         | <sup>1</sup> 93,892    | -                      |
| 1年内返済予定の長期借入金 | <sup>1</sup> 200,004   | <sup>1</sup> 200,004   |
| 未払金           | 104,781                | 62,915                 |
| 未払費用          | 28,357                 | 99,600                 |
| 未払法人税等        | 3,141                  | 62,290                 |
| 未払消費税等        | 22,924                 | 29,074                 |
| 前受金           | 1,799                  | 3,200                  |
| 預り金           | 7,217                  | 6,672                  |
| 前受収益          | 34                     | 695                    |
| 役員退職慰労引当金     | -                      | 10,000                 |
| 流動負債合計        | 596,678                | 670,144                |
| 固定負債          |                        |                        |
| 社債            | 20,000                 | -                      |
| 長期借入金         | <sup>1</sup> 1,220,770 | <sup>1</sup> 1,023,030 |
| 長期未払金         | 103,335                | 92,543                 |
| 株主からの長期預り金    | 40,000                 | 40,000                 |
| その他           | 2,750                  | 2,750                  |
| 固定負債合計        | 1,386,855              | 1,158,324              |
| 負債合計          | 1,983,534              | 1,828,468              |
| 純資産の部         |                        |                        |
| 株主資本          |                        |                        |
| 資本金           | 213,372                | 294,592                |
| 資本剰余金         |                        |                        |
| 資本準備金         | 334,472                | 415,072                |
| 資本剰余金合計       | 334,472                | 415,072                |
| 利益剰余金         |                        |                        |
| その他利益剰余金      |                        |                        |
| 別途積立金         | 81,550                 | 81,550                 |
| 繰越利益剰余金       | 258,684                | 360,364                |
| 利益剰余金合計       | 340,234                | 441,914                |
| 自己株式          | 35                     | 35                     |
| 株主資本合計        | 888,044                | 1,151,544              |
| 新株予約権         | 11,217                 | 1,936                  |
| 純資産合計         | 899,262                | 1,153,480              |
| 負債純資産合計       | 2,882,796              | 2,981,949              |



## 【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高          | 1,866,014                                 | 2,226,570                                 |
| 売上原価         | 1,566,498                                 | 1,744,276                                 |
| 売上総利益        | 299,515                                   | 482,293                                   |
| 販売費及び一般管理費   | <sup>1, 2</sup> 201,521                   | <sup>1</sup> 203,918                      |
| 営業利益         | 97,993                                    | 278,374                                   |
| 営業外収益        |   |   |
| 受取利息         | 31  | 20  |
| 受取配当金        | 4   | 4   |
| 助成金収入        | 1,600                                     | 1,670                                     |
| 受取家賃         | 797                                       | 6,751                                     |
| 損害賠償金        | -   | 2,229                                     |
| その他          | 1,070                                     | 3,356                                     |
| 営業外収益合計      | 3,503                                     | 14,033                                    |
| 営業外費用        |   |   |
| 支払利息         | 55,220                                    | 45,831                                    |
| 社債利息         | 1,665                                     | 149                                       |
| 支払手数料        | 12,925                                    | 17,635                                    |
| 減価償却費        | 6,716                                     | 4,281                                     |
| その他          | 463                                       | 1,475                                     |
| 営業外費用合計      | 76,993                                    | 69,372                                    |
| 経常利益         | 24,503                                    | 223,034                                   |
| 特別利益         |   |   |
| 固定資産売却益      | <sup>3</sup> 1,056                        | <sup>3</sup> 570                          |
| リース解約益       | 3,406                                     | -   |
| 新株予約権戻入益     | 9,429                                     | -   |
| 国庫補助金        | -   | 1,829                                     |
| 特別利益合計       | 13,891                                    | 2,399                                     |
| 特別損失         |   |   |
| 固定資産売却損      | <sup>4</sup> 11                           | <sup>4</sup> 39                           |
| 固定資産除却損      | <sup>5</sup> 14,674                       | <sup>5</sup> 12,686                       |
| 減損損失         | <sup>6</sup> 3,600                        | <sup>6</sup> 16,000                       |
| 固定資産圧縮損      | -   | 1,829                                     |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | -   | 10,000                                    |
| 特別損失合計       | 18,285                                    | 40,555                                    |
| 税引前当期純利益     | 20,109                                    | 184,879                                   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,562                                     | 59,467                                    |
| 法人税等調整額      | 13,139                                    | 10,924                                    |
| 法人税等合計       | 14,702                                    | 70,392                                    |
| 当期純利益        | 5,407                                     | 114,487                                   |

【売上原価明細書】

| 区分   | 注記<br>番号 | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) |            | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |            |
|------|----------|--|------------|--|------------|
|      |          | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                 | 構成比<br>(%) |
| 材料費  | 1        | 8,229                                  | 0.5        | 8,484                                  | 0.5        |
| 労務費  |          | 358,428                                | 22.9       | 424,932                                | 24.4       |
| 経費   |          | 1,199,770                              | 76.6       | 1,310,860                              | 75.1       |
| 売上原価 |          | 1,566,498                              | 100.0      | 1,744,276                              | 100.0      |

| 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) |           | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |          |
|--|-----------|--|----------|
| 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。                  |           | 1 経費の主な内訳は次のとおりであります。                  |          |
| 外注加工費                                  | 101,918千円 | 外注加工費                                  | 90,065千円 |
| 光熱費                                    | 81,251    | 光熱費                                    | 98,112   |
| 修繕費                                    | 103,473   | 修繕費                                    | 137,437  |
| 埋立処分費                                  | 168,757   | 埋立処分費                                  | 237,999  |
| 減価償却費                                  | 230,447   | 減価償却費                                  | 223,632  |

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

|                 | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|-----------------|---|---|
| <b>株主資本</b>     |   |   |
| <b>資本金</b>      |   |   |
| 当期首残高           | 211,071                                   | 213,372                                   |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| 新株の発行           | 2,301                                     | 81,220                                    |
| <b>当期変動額合計</b>  | 2,301                                     | 81,220                                    |
| <b>当期末残高</b>    | 213,372                                   | 294,592                                   |
| <b>資本剰余金</b>    |   |   |
| <b>資本準備金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 332,171                                   | 334,472                                   |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| 新株の発行           | 2,301                                     | 80,600                                    |
| <b>当期変動額合計</b>  | 2,301                                     | 80,600                                    |
| <b>当期末残高</b>    | 334,472                                   | 415,072                                   |
| <b>資本剰余金合計</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 332,171                                   | 334,472                                   |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| 新株の発行           | 2,301                                     | 80,600                                    |
| <b>当期変動額合計</b>  | 2,301                                     | 80,600                                    |
| <b>当期末残高</b>    | 334,472                                   | 415,072                                   |
| <b>利益剰余金</b>    |   |   |
| <b>その他利益剰余金</b> |   |   |
| <b>別途積立金</b>    |   |   |
| 当期首残高           | 81,550                                    | 81,550                                    |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| <b>当期変動額合計</b>  | -   | -   |
| <b>当期末残高</b>    | 81,550                                    | 81,550                                    |
| <b>繰越利益剰余金</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 266,039                                   | 258,684                                   |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| 当期純利益           | 5,407                                     | 114,487                                   |
| 剰余金の配当          | 12,762                                    | 12,807                                    |
| <b>当期変動額合計</b>  | 7,354                                     | 101,680                                   |
| <b>当期末残高</b>    | 258,684                                   | 360,364                                   |
| <b>利益剰余金合計</b>  |   |   |
| 当期首残高           | 347,589                                   | 340,234                                   |
| <b>当期変動額</b>    |   |   |
| 当期純利益           | 5,407                                     | 114,487                                   |
| 剰余金の配当          | 12,762                                    | 12,807                                    |
| <b>当期変動額合計</b>  | 7,354                                     | 101,680                                   |
| <b>当期末残高</b>    | 340,234                                   | 441,914                                   |

|                     | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|---------------------|---|---|
| <b>自己株式</b>         |   |   |
| 当期首残高               | -   | 35  |
| <b>当期変動額</b>        |   |   |
| 自己株式の取得             | 35  | -   |
| 当期変動額合計             | 35  | -   |
| 当期末残高               | 35  | 35  |
| <b>株主資本合計</b>       |   |   |
| 当期首残高               | 890,831                                   | 888,044                                   |
| <b>当期変動額</b>        |   |   |
| 新株の発行               | 4,602                                     | 161,820                                   |
| 当期純利益               | 5,407                                     | 114,487                                   |
| 剰余金の配当              | 12,762                                    | 12,807                                    |
| 自己株式の取得             | 35  | -   |
| 当期変動額合計             | 2,787                                     | 263,500                                   |
| 当期末残高               | 888,044                                   | 1,151,544                                 |
| <b>新株予約権</b>        |   |   |
| 当期首残高               | 2,833                                     | 11,217                                    |
| <b>当期変動額</b>        |   |   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,384                                     | 9,281                                     |
| 当期変動額合計             | 8,384                                     | 9,281                                     |
| 当期末残高               | 11,217                                    | 1,936                                     |
| <b>純資産合計</b>        |   |   |
| 当期首残高               | 893,665                                   | 899,262                                   |
| <b>当期変動額</b>        |   |   |
| 新株の発行               | 4,602                                     | 161,820                                   |
| 当期純利益               | 5,407                                     | 114,487                                   |
| 剰余金の配当              | 12,762                                    | 12,807                                    |
| 自己株式の取得             | 35  | -   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 8,384                                     | 9,281                                     |
| 当期変動額合計             | 5,596                                     | 254,218                                   |
| 当期末残高               | 899,262                                   | 1,153,480                                 |

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                         | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 税引前当期純利益                | 20,109                                    | 184,879                                   |
| 減価償却費                   | 263,978                                   | 248,765                                   |
| 役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )   | -   | 10,000                                    |
| 貸倒引当金の増減額 ( は減少 )       | 3,771                                     | 7,230                                     |
| 金利キャップ評価損益 ( は益 )       | 133                                       | 40  |
| 新株予約権戻入益                | 9,429                                     | -   |
| 固定資産売却損益 ( は益 )         | 1,044                                     | 531                                       |
| 固定資産除却損                 | 14,674                                    | 12,686                                    |
| 国庫補助金等収入                | -   | 1,829                                     |
| 固定資産圧縮損                 | -   | 1,829                                     |
| 減損損失                    | 3,600                                     | 16,000                                    |
| 受取利息及び受取配当金             | 35  | 24  |
| 支払利息及び社債利息              | 56,886                                    | 45,980                                    |
| 売上債権の増減額 ( は増加 )        | 27,206                                    | 34,714                                    |
| たな卸資産の増減額 ( は増加 )       | 12,118                                    | 1,037                                     |
| 仕入債務の増減額 ( は減少 )        | 7,781                                     | 61,164                                    |
| 未払費用の増減額 ( は減少 )        | 9,590                                     | 71,829                                    |
| その他                     | 15,799                                    | 14,369                                    |
| 小計                      | 346,491                                   | 622,176                                   |
| 利息及び配当金の受取額             | 35  | 24  |
| 利息の支払額                  | 56,475                                    | 46,659                                    |
| 法人税等の支払額                | 1,584                                     | 1,879                                     |
| 損害賠償金の受取額               | -   | 2,229                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 288,467                                   | 575,892                                   |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 有形固定資産の取得による支出          | 143,775                                   | 92,509                                    |
| 無形固定資産の取得による支出          | 300                                       | -   |
| 有形固定資産の売却による収入          | 1,542                                     | 580                                       |
| 補助金収入                   | -   | 1,829                                     |
| 貸付けによる支出                | 1,000                                     | 1,000                                     |
| 貸付金の回収による収入             | 1,200                                     | 1,000                                     |
| その他                     | 2,486                                     | 3,129                                     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | 139,845                                   | 93,229                                    |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b> |   |   |
| 短期借入金の純増減額 ( は減少 )      | 37,937                                    | 93,892                                    |
| 長期借入金の返済による支出           | 198,781                                   | 197,740                                   |
| 社債の発行による収入              | 40,000                                    | -   |
| 社債の償還による支出              | 20,000                                    | 20,000                                    |
| 割賦債務の返済による支出            | 19,336                                    | 14,568                                    |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出    | 27,978                                    | 22,230                                    |
| 株式の発行による収入              | 4,340                                     | 161,820                                   |
| 新株予約権の発行による収入           | 11,346                                    | 1,936                                     |
| 新株予約権の買取による支出           | -   | 11,217                                    |
| 自己株式の取得による支出            | 35  | -   |
| 配当金の支払額                 | 12,762                                    | 12,807                                    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | 185,268                                   | 208,700                                   |
| 現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )   | 36,646                                    | 273,962                                   |

|                |        |         |
|----------------|--------|---------|
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 49,695 | 13,048  |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 13,048 | 287,011 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 2～50年 |
| 構築物       | 7～35年 |
| 機械及び装置    | 5～17年 |
| 車両運搬具     | 2～7年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
| 生物        | 3年    |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、支給見込額を計上しております。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた25,390千円は、「未払費用の増減額」9,590千円、「その他」15,799千円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金    | 260,934千円             | 千円                    |
| 建物     | 861,797               | 818,950               |
| 構築物    | 263                   | 229                   |
| 機械及び装置 | 364,244               | 308,825               |
| 土地     | 223,781               | 207,781               |
| 計      | 1,711,021             | 1,335,787             |

担保付債務は、次のとおりであります。

|               | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金         | 53,892千円              | 千円                    |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 186,756               | 186,756               |
| 長期借入金         | 1,137,133             | 955,641               |
| 計             | 1,377,781             | 1,142,397             |

2 国庫補助金の受入れによる有形固定資産の圧縮記帳は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物        | 303,690千円             | 303,690千円             |
| 機械及び装置    | 638,210               | 638,210               |
| 工具、器具及び備品 |                       | 1,829                 |
| 計         | 941,900               | 943,729               |

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.6%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.4%、当事業年度97.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|          | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬     | 23,028千円                               | 27,948千円                               |
| 給与手当及び賞与 | 57,843                                 | 75,731                                 |
| 支払手数料    | 34,889                                 | 30,666                                 |
| 減価償却費    | 9,699                                  | 6,554                                  |
| 法定福利費    | 10,807                                 | 13,778                                 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,940                                  | 2,758                                  |

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

|       | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 7,156千円                                | 千円                                     |

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

|        | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|--------|--|--|
| 機械及び装置 | 876千円                                  | 570千円                                  |
| 車両運搬具  | 179                                    |  |
| 計      | 1,056                                  | 570                                    |

- 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 11千円                                   | 39千円                                   |

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 建物        | 739千円                                  | 1,230千円                                |
| 構築物       |  | 890                                    |
| 機械及び装置    | 13,600                                 | 7,024                                  |
| 車両運搬具     | 97                                     |  |
| 工具、器具及び備品 |  | 353                                    |
| 生物        | 237                                    | 523                                    |
| 建設仮勘定     |  | 2,663                                  |
| 計         | 14,674                                 | 12,686                                 |

## 6 減損損失

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類 | 場所     | その他   |
|------|----|--------|-------|
| 遊休資産 | 土地 | 埼玉県日高市 | 事業用土地 |

上記資産については、食品リサイクル事業用土地として取得しましたが、土地の拡張性不足による理由から売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,600千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、土地3,600千円であります。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額から算定しております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。

当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。

| 用途   | 種類 | 場所     | その他   |
|------|----|--------|-------|
| 遊休資産 | 土地 | 埼玉県日高市 | 事業用土地 |

上記資産については、食品リサイクル事業用土地として取得しましたが、土地の拡張性不足による理由から売却処分の意思決定を行いました。当事業年度において売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16,000千円を特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地16,000千円であります。

なお、回収可能価額は、売買契約代金に基づく正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度期首株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>増加株式数(千株) | 当事業年度<br>減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式    |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式(注1) | 2,552              | 9                  |                    | 2,561             |
| 合計       | 2,552              | 9                  |                    | 2,561             |
| 自己株式     |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式(注2) |                    | 0                  |                    | 0                 |
| 合計       |                    | 0                  |                    | 0                 |

- (注) 1. 普通株式の当事業年度増加株式数は、第1回新株予約権の行使による増加2,200株と第3回新株予約権の行使による増加7,000株であります。  
2. 自己株式の当事業年度増加株式数は、端株の買取請求による増加78株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                            | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |         | 当事業年度末<br>残高<br>(千円) |
|------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|---------|----------------------|
|      |                                     |                          | 当事業年度<br>期首        | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度末  |                      |
| 提出会社 | 平成22年ストック・オプションとしての新株予約権(注1)        |                          |                    |             |             |         |                      |
|      | 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権(注1)        |                          |                    |             |             |         |                      |
|      | 行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)(注2) | 普通株式                     |                    | 620,000     | 7,000       | 613,000 | 11,217               |
| 合計   |                                     |                          |                    | 620,000     | 7,000       | 613,000 | 11,217               |

- (注) 1. 平成24年6月27日開催の取締役会決議により、ストックオプションとして発行した新株予約権の全てを当社が無償により取得し、これを消却しました。  
2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)の当事業年度減少につきましては、権利行使による減少7,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年9月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 12,762         | 5               | 平成23年6月30日 | 平成23年9月28日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年9月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 12,807         | 利益剰余金 | 5               | 平成24年6月30日 | 平成24年9月24日 |

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>増加株式数(千株) | 当事業年度<br>減少株式数(千株) | 当事業年度末株式数<br>(千株) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 発行済株式   |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式(注) | 2,561              | 620                |                    | 3,181             |
| 合計      | 2,561              | 620                |                    | 3,181             |
| 自己株式    |                    |                    |                    |                   |
| 普通株式    | 0                  |                    |                    | 0                 |
| 合計      | 0                  |                    |                    | 0                 |

(注) 普通株式の当事業年度増加株式数は、平成24年8月9日開催の取締役会において決議した第三者割当による増加620,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                                | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |        | 当事業年度末<br>残高<br>(千円) |
|------|---|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|--------|----------------------|
|      |   |                          | 当事業年度<br>期首        | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業年度末 |                      |
| 提出会社 | 行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)<br>(注1) | 普通株式                     | 613,000            |             | 613,000     |        |                      |
|      | 平成24年ストック・オプションとしての<br>新株予約権(注2)        |                          |                    |             |             | 1,936  |                      |
| 合計   |   |                          | 613,000            |             | 613,000     | 1,936  |                      |

(注) 1. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)の当事業年度減少につきましては、平成24年8月9日開催の取締役会において決議した買取消却による減少613,000株であります。

2. 平成24年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年9月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 12,807         | 5               | 平成24年6月30日 | 平成24年9月24日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22,270         | 利益剰余金 | 7               | 平成25年6月30日 | 平成25年9月26日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定  | 13,048千円                               | 287,011千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 13,048                                 | 287,011                                |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械及び装置)及び本社におけるホストコンピューター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

|        | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) |            |         |
|--------|-----------------------|------------|---------|
|        | 取得価額相当額               | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械及び装置 | 20,166                | 18,629     | 1,536   |

当事業年度(平成25年6月30日)

対象となるリース契約は、当事業年度においてリース契約が終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

|     | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 1,536                 |                       |
| 1年超 | -                     |                       |
| 合計  | 1,536                 |                       |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

|          | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料   | 4,033                                  | 1,536                                  |
| 減価償却費相当額 | 4,033                                  | 1,536                                  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、さらなる事業拡大を図るため、リサイクル施設並びに機械装置に対する設備投資計画に照らして、必要資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰資金につきましては、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクを伴っておりますが、債権管理規程、販売管理規程に基づき、期日ごとの入金管理、未回収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その大半が2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び長期末払金は、主に事業拡大を目的としたリサイクル施設等に係る資金調達であります。

営業債務や借入金等の流動負債は、流動性のリスクを伴っておりますが、月次での資金繰り管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を盛り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成24年6月30日)

|         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|---------|------------------|-------------|------------|
| 現金及び預金  | 13,048           | 1,348       |            |
| 売掛金     | 260,934          |             |            |
| 貸倒引当金   | 4,950            |             |            |
|         | 255,984          | 255,984     |            |
| 破産更生債権等 | 6,220            |             |            |
| 貸倒引当金   | 6,114            |             |            |
|         | 105              | 105         |            |
| 買掛金     | (134,525)        | (134,525)   |            |
| 未払法人税等  | (3,141)          | (3,141)     |            |
| 未払消費税等  | (22,924)         | (22,924)    |            |
| 預り金     | (7,217)          | (7,217)     |            |
| 短期借入金   | (93,892)         | (93,892)    |            |
| 長期借入金   | (1,420,774)      | (1,401,279) | 19,495     |
| 長期末払金   | (208,116)        | (203,594)   | 4,522      |

当事業年度(平成25年6月30日)

|         | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円)  | 差額<br>(千円) |
|---------|------------------|-------------|------------|
| 現金及び預金  | 287,011          | 287,011     |            |
| 売掛金     | 300,122          |             |            |
| 貸倒引当金   | 2,189            |             |            |
|         | 297,933          | 297,933     |            |
| 破産更生債権等 | 1,747            |             |            |
| 貸倒引当金   | 1,645            |             |            |
|         | 102              | 102         |            |
| 買掛金     | (195,689)        | (195,689)   |            |
| 未払法人税等  | (62,290)         | (62,290)    |            |
| 未払消費税等  | (29,074)         | (29,074)    |            |
| 預り金     | (6,672)          | (6,672)     |            |
| 長期借入金   | (1,223,034)      | (1,205,979) | 17,055     |
| 長期未払金   | (155,459)        | (149,300)   | 6,159      |

- (注) 1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。
2. 売掛金、破産更生債権等はそれぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。
3. 長期借入金及び長期未払金には1年以内に期限が到来する借入金及び未払金を含んでおります。
4. 非上場株式(貸借対照表計上額 関係会社株式135千円(前事業年度は35千円))及び長期預り金(貸借対照表計上額 株主からの長期預り金40,000千円(前事業年度は40,000千円))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。
5. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- 現金及び預金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 売掛金、破産更生債権等  
売掛金及び破産更生債権等については、回収実績による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。
- 買掛金、未払法人税等、未払消費税等、預り金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- 長期借入金、長期未払金  
長期借入金及び長期未払金の時価については、元利金の合計を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期未払金には、短期間で決済される未払金が含まれておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



6. 金銭債権の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成24年6月30日)

|        | 1年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 13,048       |
| 売掛金    | 260,934      |
| 合計     | 273,982      |

(注) 破産更生債権等(6,220千円)は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。  
当事業年度(平成25年6月30日)

|        | 1年以内<br>(千円) |
|--------|--------------|
| 現金及び預金 | 287,011      |
| 売掛金    | 300,122      |
| 合計     | 587,134      |

(注) 破産更生債権等(1,747千円)は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

7. 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額  
前事業年度(平成24年6月30日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金             | 93,892       |                     |                     |                     |                     |             |
| 社債                | 20,000       |                     |                     |                     |                     |             |
| 長期借入金             | 200,004      | 200,004             | 200,004             | 200,004             | 200,004             | 420,754     |
| ファイナンス・リース<br>未払金 | 20,931       | 20,855              | 18,507              | 16,776              | 12,096              | 14,949      |
| 割賦未払金             | 14,568       | 1,550               |                     |                     |                     |             |
| 合計                | 349,396      | 222,409             | 218,511             | 216,780             | 212,100             | 435,703     |

当事業年度(平成25年6月30日)

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金             | 200,004      | 200,004             | 200,004             | 200,004             | 200,004             | 223,014     |
| ファイナンス・リース<br>未払金 | 27,005       | 24,955              | 23,636              | 19,422              | 17,723              | 6,806       |
| 割賦未払金             | 1,550        |                     |                     |                     |                     |             |
| 合計                | 228,559      | 224,959             | 223,640             | 219,426             | 217,727             | 229,821     |

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式35千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成24年6月30日)

| 区分        | 種類       | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|----------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 | 316,000      | 172,000            | 41         | 41           |
| 合計        |          | 316,000      | 172,000            | 41         | 41           |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(平成25年6月30日)

| 区分        | 種類       | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち<br>1年超(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|----------|--------------|--------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利キャップ取引 | 172,000      | 28,000             | 0          | 0            |
| 合計        |          | 172,000      | 28,000             | 0          | 0            |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

該当事項はありません。

3. 退職給付費用の内訳

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

退職給付費用は8,128千円であります。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

退職給付費用は8,064千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 資産計上額又は費用計上額及び科目名

|                   | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上原価の株式報酬費用       | 4,466千円                                   | 千円  |
| 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 | 2,203千円                                   | 千円  |
| 現金及び預金            | 千円  | 1,936千円                                   |

2. 失効による利益計上額

|          | 前事業年度<br>(自 平成23年 7月 1日<br>至 平成24年 6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年 7月 1日<br>至 平成25年 6月30日) |
|----------|---|---|
| 新株予約権戻入益 | 9,429千円                                   | 千円  |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|              |   |
|--------------|---|
| 決議年月日        | 平成24年10月26日   |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名<br>当社監査役2名<br>当社従業員17名  |
| 株式の種類及び付与数   | 普通株式 150,000株   |
| 付与日          | 平成24年12月14日   |
| 権利確定条件       | <p>新株予約権者は、平成25年6月期及び平成26年6月期の監査済みの当社損益計算書(連結財務諸表を作成した場合は連結損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a)平成25年6月期の営業利益が1.5億円を超過すること。<br/>新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>(b)平成26年6月期の営業利益が1.8億円を超過すること。<br/>新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2</p> <p>新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議日の当社普通株式の普通取引終値である500円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の期間について定める水準(以下、「条件判断水準」といい、1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。</p> <p>平成24年12月14日から平成27年8月9日まで、条件判断水準<br/>前提株価の50%</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失後以降について本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> |
| 対象勤務期間       | 対象勤務期間の定めはありません。  |
| 権利行使期間       | 平成25年8月10日～平成27年8月9日  |

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

| 決議年月日    | 平成24年10月26日 |
|----------|-------------|
| 権利確定前(株) |             |
| 前事業年度末   |             |
| 付与       | 150,000     |
| 失効       |             |
| 権利確定     |             |
| 未確定残     | 150,000     |
| 権利確定後(株) |             |
| 前事業年度末   |             |
| 権利確定     |             |
| 権利行使     |             |
| 失効       |             |
| 未行使残     |             |

### 単価情報

| 決議年月日             | 平成24年10月26日 |
|-------------------|-------------|
| 権利行使価格(円)         | 500         |
| 行使時平均株価(円)        |             |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 12.91       |

## 4. ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 多変量数値解析法

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

|         |                |  |
|---------|----------------|--|
| 株価変動性   | 95.9%<br>86.4% | 「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出<br>1. 株価情報収集期間： 1.7年間、 2.2年間<br>2. 価格観察の頻度：日次<br>3. 異常情報：該当事項なし<br>4. 企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし |
| 予想残存期間  | 1.7年<br>2.2年   | 割当日：平成24年10月26日<br>権利行使期間：<br>平成25年8月10日～平成27年8月9日<br>平成26年8月10日～平成27年8月9日   |
| 予想配当    | 5円/株           | 直近の配当実績に基づき算定  |
| 安全資産利子率 | 0.08%<br>0.07% | 平成24年10月26日の円スワップレートを使用して導かれるゼロクーポンレートに、対国債スプレッドを加味した安全資産利回り曲線を生成し、そこから算出されるフォワード金利を連続複利方式に変換した金利。                     |

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産(流動)   |                       |                       |
| 未払事業税        | 1,194千円               | 5,198千円               |
| 貸倒引当金        | 1,342                 |                       |
| 未払費用         | 3,143                 | 30,321                |
| 役員退職慰労引当金    |                       | 3,801                 |
| 繰越欠損金        | 9,865                 |                       |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 15,545                | 39,320                |
| 繰延税金資産(固定)   |                       |                       |
| 子会社出資金       | 819                   | 874                   |
| 減価償却超過額      | 7,912                 | 7,730                 |
| 減損損失         | 4,156                 | 13,175                |
| 繰越欠損金        | 45,238                |                       |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 58,729                | 21,780                |
| 評価性引当金       | 9,053                 | 7,407                 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | 49,072                | 14,372                |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      | 前事業年度<br>(平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(平成25年6月30日)   |
|----------------------|-----------------------|---|
| 法定実効税率               | 40.7%                 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 |
| (調整)                 |                       |   |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 4.5                   |   |
| 住民税均等割等              | 7.8                   |   |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 8.6                   |   |
| その他                  | 11.5                  |   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 73.1                  |   |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の建物に係る不動産賃貸契約及び事業所の土地に係る定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社事務所及び事業所を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて事業カテゴリーを区分し、包括的な戦略の立案、事業活動を展開しております。したがって、当社は、事業カテゴリー別に「建設系リサイクル事業」、「食品系リサイクル事業」及び「白蟻解体工事」の3つを報告セグメントとしております。

「建設系リサイクル事業」は、首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破碎、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。

「食品系リサイクル事業」は、食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。

「白蟻解体工事」は、建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

|                        | 報告セグメント        |                |         | 合計        |
|------------------------|----------------|----------------|---------|-----------|
|                        | 建設系<br>リサイクル事業 | 食品系<br>リサイクル事業 | 白蟻解体工事  |           |
| 売上高                    |                |                |         |           |
| 外部顧客への売上高              | 1,411,761      | 256,623        | 197,629 | 1,866,014 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  |                |                |         |           |
| 計                      | 1,411,761      | 256,623        | 197,629 | 1,866,014 |
| セグメント利益                | 229,386        | 31,873         | 31,098  | 292,358   |
| セグメント資産                | 1,978,737      | 469,906        | 58,762  | 2,507,406 |
| その他の項目                 |                |                |         |           |
| 減価償却費                  | 185,894        | 60,685         | 983     | 247,562   |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 145,939        | 28,096         | 975     | 175,011   |

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

|                        | 報告セグメント        |                |         | 合計        |
|------------------------|----------------|----------------|---------|-----------|
|                        | 建設系<br>リサイクル事業 | 食品系<br>リサイクル事業 | 白蟻解体工事  |           |
| 売上高                    |                |                |         |           |
| 外部顧客への売上高              | 1,808,622      | 266,359        | 151,588 | 2,226,570 |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高  |                |                |         |           |
| 計                      | 1,808,622      | 266,359        | 151,588 | 2,226,570 |
| セグメント利益                | 437,566        | 36,435         | 8,291   | 482,293   |
| セグメント資産                | 1,855,658      | 444,632        | 76,890  | 2,377,181 |
| その他の項目                 |                |                |         |           |
| 減価償却費                  | 178,515        | 53,708         | 3,807   | 236,031   |
| 有形固定資産及び<br>無形固定資産の増加額 | 22,342         | 14,484         | 31,216  | 68,043    |

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益         | 前事業年度   | 当事業年度   |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計   | 292,358 | 482,293 |
| セグメント間取引消去 |         |         |
| 全社費用(注)    | 194,364 | 203,918 |
| 財務諸表の営業利益  | 97,993  | 278,374 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位：千円)

| 資産        | 前事業年度     | 当事業年度     |
|-----------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計  | 2,507,406 | 2,377,181 |
| 全社資産(注)   | 375,389   | 604,767   |
| 財務諸表の資産合計 | 2,882,796 | 2,981,949 |

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産であります。

(単位：千円)

| その他の項目                     | 報告セグメント計 |         | その他   |       | 調整額(注) |        | 財務諸表計上額 |         |
|----------------------------|----------|---------|-------|-------|--------|--------|---------|---------|
|                            | 前事業年度    | 当事業年度   | 前事業年度 | 当事業年度 | 前事業年度  | 当事業年度  | 前事業年度   | 当事業年度   |
| 減価償却費                      | 247,562  | 236,031 |       |       | 16,415 | 12,733 | 263,978 | 248,765 |
| 有形固定資産<br>及び無形固定資産<br>の増加額 | 175,011  | 68,043  |       |       | 26,768 | 5,522  | 201,779 | 73,566  |

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。



【関連情報】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

|      | 報告セグメント            |                    |            |   | 全社・消去 | 合計    |
|------|--------------------|--------------------|------------|---|-------|-------|
|      | 建設系<br>リサイクル<br>事業 | 食品系<br>リサイクル<br>事業 | 白蟻解体<br>事業 | 計 |       |       |
| 減損損失 |                    |                    |            |   | 3,600 | 3,600 |

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：千円)

|      | 報告セグメント            |                    |            |   | 全社・消去  | 合計     |
|------|--------------------|--------------------|------------|---|--------|--------|
|      | 建設系<br>リサイクル<br>事業 | 食品系<br>リサイクル<br>事業 | 白蟻解体<br>事業 | 計 |        |        |
| 減損損失 |                    |                    |            |   | 16,000 | 16,000 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名 | 所在地      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%)         | 関連当事者との関係         | 取引の内容               | 取引金額(千円)            | 科目           | 期末残高(千円) |  |
|----------------------------|------------|----------|--------------|------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------|----------|--|
| 役員及び個人主要株主                 | 小林直人       |          |              | 当社代表取締役社長        | (被所有) 直接 13.2             |                   | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 1,348,626           |              |          |  |
|                            |            |          |              |                  |                           |                   | 当社銀行借入に対する担保提供(注1)  | 559,030             |              |          |  |
|                            |            |          |              |                  |                           |                   | 資金の借入(注2)           | 22,000              | 短期借入金        | 22,000   |  |
|                            |            |          |              |                  |                           |                   | 資金の借入(注2)           | 30                  | 未払費用         | 30       |  |
|                            | 桑原光雄       |          |              |                  | 当社代表取締役CEO                | (被所有) 直接 11.3     |                     | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 664,313      |          |  |
|                            |            |          |              |                  |                           |                   |                     | 当社銀行借入に対する担保提供(注1)  | 559,030      |          |  |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | エスシーエス株式会社 | 埼玉県草加市青柳 | 50           | 一般事業系廃棄物・産廃収集処理他 | 当社取締役野崎友義及びその近親者が直接100%保有 | 役員の兼任<br>廃棄物処理の受託 | 廃棄物処理の受託(注2、3)      | 32,032              | 売掛金          | 6,980    |  |
|                            |            |          |              |                  |                           |                   | 営業預り金の受入            |                     | 株主からの長期預り保証金 | 30,000   |  |

- (注) 1. 当社銀行借入に対する債務保証並びに当社株式による担保提供を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当該事業年度末の被保証債務額及び被担保債務額を記載していません。
2. 資金の借入については、借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定し、返済条件は平成24年12月末日に期限一括返済としており、担保は提供していません。
3. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
廃棄物処理の受託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

| 種類                         | 会社等の名称又は氏名     | 所在地      | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業        | 議決権等の所有(被所有)割合(%)         | 関連当事者との関係         | 取引の内容               | 取引金額(千円)  | 科目           | 期末残高(千円) |
|----------------------------|----------------|----------|--------------|------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|-----------|--------------|----------|
| 役員及び個人主要株主                 | 小林直人           |          |              | 当社代表取締役社長        | (被所有)<br>直接 11.6          |                   | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 1,184,782 |              |          |
|                            |                |          |              |                  |                           |                   | 当社銀行借入に対する担保提供(注1)  | 485,334   |              |          |
| 役員                         | 上竹智久           |          |              | 取締役技術部長          | (被所有)<br>直接 6.3           |                   | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 48,665    |              |          |
|                            |                |          |              |                  |                           |                   | 当社銀行借入に対する担保提供(注1)  | 485,334   |              |          |
| 個人主要株主                     | 小林美子(小林直人の配偶者) |          |              |                  | (被所有)<br>直接 10.9          |                   | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 100,000   |              |          |
| 近親者                        | 桑原信子(小林直人の近親者) |          |              |                  |                           |                   | 当社銀行借入に対する債務被保証(注1) | 50,000    |              |          |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 | エスシーエス株式会社     | 埼玉県草加市青柳 | 50           | 一般事業系廃棄物・産廃収集処理他 | 当社取締役野崎友義及びその近親者が直接100%保有 | 役員の兼任<br>廃棄物処理の受託 | 廃棄物処理の受託(注2、3)      | 36,294    | 売掛金          | 6,407    |
|                            |                |          |              |                  |                           |                   | 営業預り金の受入            |           | 株主からの長期預り保証金 | 30,000   |

- (注) 1. 当社銀行借入に対する債務保証並びに当社株式による担保提供を受けておりますが、保証料等の支払いは行っておりません。なお、取引金額には当事業年度末の被保証債務額及び被担保債務額を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等  
廃棄物処理の受託については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

|                         | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額               | 346円68銭                                | 361円95銭                                |
| 1株当たり当期純利益金額            | 2円11銭                                  | 36円58銭                                 |
| 潜在株式調整後<br>1株当たり当期純利益金額 | 2円11銭                                  | 36円57銭                                 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|  | 前事業年度<br>(自 平成23年7月1日<br>至 平成24年6月30日) | 当事業年度<br>(自 平成24年7月1日<br>至 平成25年6月30日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額                                       |  |  |
| 当期純利益(千円)  | 5,407                                  | 114,487                                |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                   |  |  |
| 普通株式に係る当期純利益(千円)                                   | 5,407                                  | 114,487                                |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)                                   | 2,559                                  | 3,129                                  |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額                                |  |  |
| 当期純利益調整額(千円)                                       |  |  |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))                             | ( )                                    | ( )                                    |
| 普通株式増加数(千株)  | 3                                      | 0                                      |
| (うち新株予約権)(株)                                       | ( )                                    | ( )                                    |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 |  |  |

(重要な後発事象)

当社は、平成25年9月24日開催の取締役会において、金融債務の返済期間延長契約を解消し、民間金融機関9行の借入金を一括返済するため、第7回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定)を発行することを決議しました。

1. 社債の名称 株式会社フジコー 第7回無担保社債  
(株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定)
2. 社債の総額 金7億円
3. 各社債の金額 7千万円の1種類
4. 償還期限 期限7年
5. 社債の利息 全銀協6ヶ月国内円TIBOR(6ヶ月毎に見直し)
6. 発行価額 額面100円につき金100円
7. 償還金額 額面100円につき金100円
8. 発行日 平成25年9月30日(予定)
9. 償還の方法 半年毎49百万円、最終63百万円の定時償還
10. 利息支払方法 年2回(6ヶ月毎後払い)
11. 保証人 株式会社三井住友銀行
12. 財務代理人 株式会社三井住友銀行
13. 総額引受人 株式会社三井住友銀行
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 資金使途 借入金の返済

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円)       | 当期末残高<br>(千円) | 当期末減価<br>償却累計額<br>又は償却累<br>計額(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 差引当期末<br>残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産    |               |               |                     |               |                                   |               |                 |
| 建物        | 1,551,118     | 6,714         | 5,717               | 1,552,116     | 576,316                           | 57,309        | 975,800         |
| 構築物       | 283,215       | 8,000         | 10,230              | 280,984       | 172,764                           | 12,324        | 108,220         |
| 機械及び装置    | 2,580,637     | 34,093        | 35,685              | 2,579,046     | 1,728,331                         | 161,800       | 850,715         |
| 車両運搬具     | 46,911        | 18,328        | 1,742               | 63,497        | 45,557                            | 6,905         | 17,939          |
| 工具、器具及び備品 | 37,552        | 3,624         | 4,563               | 36,613        | 32,127                            | 2,120         | 4,485           |
| 生物        | 4,734         | 3,089         | 999                 | 6,824         | 3,422                             | 2,067         | 3,402           |
| 土地        | 307,995       |               | 16,000<br>(16,000)  | 291,995       |                                   |               | 291,995         |
| 建設仮勘定     | 4,213         | 75,395        | 76,513              | 3,094         |                                   |               | 3,094           |
| 有形固定資産計   | 4,816,379     | 149,245       | 151,451<br>(16,000) | 4,814,172     | 2,558,519                         | 242,527       | 2,255,652       |
| 無形固定資産    |               |               |                     |               |                                   |               |                 |
| ソフトウェア    |               |               |                     | 19,936        | 8,501                             | 3,775         | 11,434          |
| 電話加入権     |               |               |                     | 912           |                                   |               | 912             |
| 無形固定資産計   |               |               |                     | 20,848        | 8,501                             | 3,775         | 12,347          |
| 長期前払費用    | 26,060        |               |                     | 26,060        | 22,036                            | 2,462         | 4,023           |

(注) 1. 当期減少額の( )内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

|           |         |                 |         |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 建物        | 飼料化施設   | リキッドフィード製造電気工事  | 2,345千円 |
|           | パークゴルフ場 | 浄化槽設置工事         | 3,370   |
| 構築物       | 焼却施設    | アスファルト舗装工事      | 8,000   |
| 機械及び装置    | 焼却施設    | 重機PC78US2台      | 16,700  |
|           | 焼却施設    | エアコンプレッサ設置工事    | 3,127   |
|           | 破碎施設    | コンベア改造工事        | 5,852   |
|           | 飼料化施設   | リキッドフィード製造貯留タンク | 2,211   |
|           | 飼料化施設   | 重機WA30-6        | 3,300   |
|           | 発電施設    | 重機PC130-6       | 1,800   |
| 車両運搬具     | 解体工事    | 工事用車両他          | 13,669  |
|           | 飼料化施設   | フォークリフトFD20T-17 | 2,280   |
| 工具、器具及び備品 | 施設共通    | オンデマンド監視装置      | 3,124   |
| 生物        | 養豚施設    | 繁殖用雄豚及び雌豚       | 3,089   |

3. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

|           |        |             |         |
|-----------|--------|-------------|---------|
| 建物        | 熱分解施設  | 屋根工事他       | 3,010千円 |
|           | 堆肥化施設  | 乾燥機電源工事他    | 1,812   |
| 構築物       | 焼却施設   | アスファルト舗装工事  | 8,310   |
|           | 養豚施設   | 豚舎増設工事      | 1,920   |
| 機械及び装置    | 破碎施設   | ベルトコンベア工事   | 2,150   |
|           | 施設共通   | 廃食油精製プラント   | 20,000  |
|           | 廃プラ施設  | 廃プラスチック油化装置 | 6,563   |
|           | 堆肥化施設  | 重機WA30      | 3,500   |
|           | 飼料化施設  | フォークリフト     | 1,730   |
| 車両運搬具     | 相模原営業所 | 工事車両        | 1,262   |
| 工具、器具及び備品 | 発電施設   | 電光掲示板       | 1,336   |

有形固定資産の工具器具及び備品の当期減少額には圧縮記帳額1,829千円が含まれております。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用の内容は償却対象分のみを記載しております。

【社債明細表】

| 銘柄         | 発行年月日          | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率<br>(%) | 担保    | 償還期限           |
|------------|----------------|---------------|---------------|-----------|-------|----------------|
| 第6回無担保普通社債 | 平成23年<br>7月28日 | 20,000        |               | 5.75      | 無担保社債 | 平成25年<br>7月29日 |
| 合計         |                | 20,000        |               |           |       |                |

(注) 当該社債は、平成24年8月17日付けでその全額が償還されました。



【借入金等明細表】

| 区分                        | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限      |
|---------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金                     | 93,892        |               |             |           |
| 1年以内に返済予定の長期借入金           | 200,004       | 200,004       | 2.77        |           |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)   | 1,220,770     | 1,023,030     | 3.01        | 平成25年～32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)   |               |               |             |           |
| その他有利子負債                  |               |               |             |           |
| ファイナンス・リース未払金<br>(1年以内返済) | 20,931        | 27,005        | 3.81        |           |
| ファイナンス・リース未払金<br>(1年超返済)  | 83,185        | 92,543        | 3.74        | 平成25年～31年 |
| 割賦未払金(1年以内返済)             | 14,568        | 1,550         | 5.07        |           |
| 割賦未払金(1年超返済)              | 1,550         |               |             | 平成25年～26年 |
| 合計                        | 1,634,902     | 1,344,134     |             |           |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. その他有利子負債「ファイナンス・リース未払金」は国内のリース物件のうち、通常の売買取引に準じた会計処理を適用している物件に係るリース料未払金残高であります。当該リース物件に係る平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。  
3. その他有利子負債「ファイナンス・リース未払金」及び「割賦未払金」は、貸借対照表ではそれぞれ、1年以内返済を流動負債「未払金」、1年超返済を固定負債「長期未払金」に含まれております。  
4. 長期借入金、リース未払金及び割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

|               | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金         | 200,004         | 200,004         | 200,004         | 200,004         |
| ファイナンス・リース未払金 | 24,955          | 23,636          | 19,422          | 17,723          |
| 割賦未払金         |                 |                 |                 |                 |

【引当金明細表】

| 区分                | 当期首残高<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(目的使用)<br>(千円) | 当期減少額<br>(その他)<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) |
|-------------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動)         | 4,950         |               |                         | 2,761                  | 2,189         |
| 貸倒引当金(固定)         | 6,114         |               | 4,469                   |                        | 1,645         |
| 役員退職慰労引当金<br>(流動) |               | 10,000        |                         |                        | 10,000        |

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額の(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績比率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分    | 金額(千円)  |
|-------|---------|
| 現金    | 7,097   |
| 預金の種類 |         |
| 当座預金  | 202     |
| 普通預金  | 279,154 |
| 別段預金  | 557     |
| 小計    | 279,913 |
| 合計    | 287,011 |

ロ．売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先            | 金額(千円)  |
|----------------|---------|
| (株)グリーンワールド    | 18,846  |
| (株)光洲産業        | 17,175  |
| (株)ダイケングリーンランド | 15,839  |
| (株)丸幸          | 15,682  |
| (株)千葉環境ビジネス    | 10,953  |
| その他            | 221,625 |
| 合計             | 300,122 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高<br>(千円)<br>(A) | 当期発生高<br>(千円)<br>(B) | 当期回収高<br>(千円)<br>(C) | 当期末残高<br>(千円)<br>(D) | 回収率(%)<br>$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日)<br>$\frac{(A)+(D)}{2}$<br>$\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 260,934              | 2,355,582            | 2,316,394            | 300,122              | 88.53                                      | 43.59   |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．仕掛品

| 品名  | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 肥育豚 | 15,852 |
| 合計  | 15,852 |

二．原材料及び貯蔵品

| 品名  | 金額(千円) |
|-----|--------|
| 薬剤  | 570    |
| 薬品  | 1,227  |
| 切手  | 15     |
| 印紙  | 15     |
| 予備品 | 12,587 |
| 合計  | 14,415 |

流動負債

イ．買掛金

| 相手先         | 金額(千円)  |
|-------------|---------|
| (株)天昌機電社    | 16,213  |
| 榕築炉工業(株)    | 14,096  |
| (株)グリーンワールド | 13,418  |
| (株)タツノ開発    | 9,252   |
| (株)イーキューブ   | 8,148   |
| その他         | 134,560 |
| 合計          | 195,689 |

ロ．一年内返済予定の長期借入金

| 相手先          | 金額(千円)  |
|--------------|---------|
| (株)三井住友銀行    | 69,948  |
| (株)日本政策金融公庫  | 63,072  |
| (株)京葉銀行      | 20,484  |
| (株)みずほ銀行     | 9,564   |
| (株)りそな銀行     | 7,896   |
| (株)東京スター銀行   | 7,896   |
| (株)北陸銀行      | 7,896   |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 5,988   |
| (株)商工組合中央金庫  | 5,244   |
| (株)東日本銀行     | 2,016   |
| 合計           | 200,004 |

ハ．未払金

| 相手先         | 金額(千円) |
|-------------|--------|
| 常磐建設(株)     | 18,600 |
| 日立キャピタル(株)  | 9,075  |
| 東亜道路工業(株)   | 8,400  |
| (財)畜産環境整備機構 | 5,269  |
| J A三井リース(株) | 4,174  |
| その他         | 17,396 |
| 合計          | 62,915 |

固定負債

イ．長期借入金

| 相手先          | 金額(千円)    |
|--------------|-----------|
| (株)三井住友銀行    | 361,314   |
| (株)日本政策金融公庫  | 320,601   |
| (株)京葉銀行      | 104,136   |
| (株)みずほ銀行     | 48,599    |
| (株)りそな銀行     | 40,111    |
| (株)東京スター銀行   | 40,111    |
| (株)北陸銀行      | 40,769    |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 30,476    |
| (株)商工組合中央金庫  | 26,651    |
| (株)東日本銀行     | 10,262    |
| 合計           | 1,023,030 |

ロ．長期未払金

| 相手先                    | 金額(千円) |
|------------------------|--------|
| 日立キャピタル(株)             | 34,726 |
| (財)畜産環境整備機構            | 19,443 |
| コマツビジネスサポート(株)         | 14,475 |
| 日本カーソリューションズ(株)        | 6,550  |
| ダイムラーファイナンシャルサービス日本(株) | 6,368  |
| その他                    | 10,979 |
| 合計                     | 92,543 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間)                   | 第1四半期   | 第2四半期     | 第3四半期     | 当事業年度     |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円)                  | 518,860 | 1,087,457 | 1,608,069 | 2,226,570 |
| 税引前四半期(当期)<br>純利益金額(千円)  | 32,105  | 78,736    | 129,142   | 184,879   |
| 四半期(当期)<br>純利益金額(千円)     | 20,606  | 50,054    | 82,568    | 114,487   |
| 1株当たり四半期(当期)<br>純利益金額(円) | 6.93    | 16.26     | 26.53     | 36.58     |

| (会計期間)               | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期<br>純利益金額(円) | 6.93  | 9.26  | 10.22 | 10.03 |

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

|            |   |
|------------|---|
| 事業年度       | 7月1日から6月30日まで   |
| 定時株主総会     | 9月中   |
| 基準日        | 6月30日   |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日<br>6月30日   |
| 1単元の株式数    | 100株  |
| 単元未満株式の買取り |   |
| 取扱場所       | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  |
| 株主名簿管理人    | (特別口座)<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  |
| 取次所        |   |
| 買取手数料      | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額   |
| 公告掲載方法     | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。<br>なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。<br><a href="http://www.fujikoh-net.co.jp/">http://www.fujikoh-net.co.jp/</a> |
| 株主に対する特典   | 該当事項はありません。   |

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)  
平成24年9月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第39期)(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)  
平成24年9月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第40期第1四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)  
平成24年11月14日関東財務局長に提出

第40期第2四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)  
平成25年2月14日関東財務局長に提出

第40期第3四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)  
平成25年5月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成24年12月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月23日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

株式の第三者割当における有価証券届出書

平成24年8月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 9月24日

株式会社フジコー  
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月24日開催の取締役会において、金融債務の返済期間延長契約を解消し、民間金融機関9行の借入金を一括返済するため、第7回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成25年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社フジコーが平成25年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。